



広報

# 豊前

|                   |    |
|-------------------|----|
| 施制方針・・・・・・・・・・    | 2  |
| 財政事情・・・・・・・・・・    | 5  |
| 光化学オキシダント・・・・・・・・ | 8  |
| 環境課からお知らせ・・・・・・・・ | 9  |
| 後期高齢者医療制度について・・   | 10 |
| まなびの杜・・・・・・・・・・   | 12 |
| 保健だより・・・・・・・・・・   | 14 |
| 豊前の出来事・・・・・・・・・・  | 16 |
| 青豊分譲地募集・・・・・・・・・・ | 19 |
| 男女共同参画のお知らせ・・・・・  | 20 |
| 子育てのページ・・・・・・・・・・ | 22 |
| 子ども手当・・・・・・・・・・   | 23 |
| 豊前市人事異動・・・・・・・・・・ | 24 |
| 図書館からお知らせ・・・・・・・・ | 25 |
| 市民税・県民税の天引き・・・・・  | 26 |
| 情報の広場・・・・・・・・・・   | 27 |
| 休日当番医・・・・・・・・・・   | 35 |
| 埋蔵文化財センターが完成・・・・・ | 36 |



豊前市立新図書館  
2010.4.3  
OPEN!



**5**  
Buzen Public Information  
平成22年  
**2010. May**

市の動き  
H22.4月1日現在

●市の人口/総人口 27,769人(-68)【男 13,027人(-12)・女 14,742人(-56)】 世帯数 11,546戸(+5)

URL <http://www.city.buzen.fukuoka.jp> E-mail [info@city.buzen.lg.jp](mailto:info@city.buzen.lg.jp)

人が元氣！まちが輝く！

# 豊前から未来への風が吹く



平成22年度の予算が3月定例市議会で成立しました。  
釜井市長は、本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについて所信の一端を述べ、市民の皆さんへの市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次のとおりです。

我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。持ち直していくと見込まれております。国においては、この景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、これに伴う平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行するとしております。

新政権は、「コンクリートから人へ」の理念に立ち、税金の使い道を徹底的に見直し、予算の中心身を抜本的に変革するとし、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、国民の付託に

応えて主要施策の実施に取り組むとしておりますが、厳しい財政状況を反映して税収が急激に落ち込む中、平成22年度の国債発行額は税収の37兆円を上回る44兆円に達し、国家財政は戦後の混乱期に準ずる危機的状況に陥っております。

地方財政についても、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大に拡大するものと見込まれております。

一方、平成22年度予算編成の基本方針においては、「地域のことは地域で決める」地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保すること、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとされ、このような方針に沿って地方財政対策が講じられております。

当市におきましても、極めて厳しい経済情勢に加え、急激な改革や変化の波が押し寄せるなど、まさに大きな時代の転換期を迎えております。地域分権が

進む中、改めるべきは改める、守るべきは守るという姿勢の堅持がいよいよ求められるとともに、市民参加から市民協働への流れをさらに進め、創意と工夫をこらした市政運営をおこなっていく必要があると考えております。

また、少子高齢化や人口減少、団塊の世代の大量定年退職による経済への影響、地方分権や地域間競争が激化する中にあるのは地域の資源や特色を有効に活用しながら、市民の皆様がその持てる力を最大限に発揮し、個性豊かな新しい地域づくりに取り組んでいけるようにしなければなりません。

そこで、平成22年度においては、将来に向けての市政発展の基盤をつくるため、3つの課題について重点的に取り組んでまいります。

## 3つの課題

最初の課題は、築上北高校跡地整備と中心市街地の活性化についてであります。築上北高校跡地の東側に位置する文化ゾーンにつきましては、4月より新図書館が開館いたします。図書館の移設は市長就任以来の懸案で

したが、旧築上北高校の施設の改装をもつて、それに充てることのできることとなりました。また、5月には埋蔵文化財センターが、秋には体育館を改装して多目的文化交流センターが開館します。多目的文化交流センターは神楽の常時上演も可能となり、豊前市の伝統を育んでいく施設になります。旧築上北高校施設を豊前市の総合文化施設として再生し、積極的に活用してまいります。

また、南側のグラウンド部分につきましては、厳しい財政事情を踏まえ、民間の知恵と資金を活用した定期借地権方式により貸し出し、中心市街地の活性化と賑わいづくりを戦略的に進めることといたしました。現在、民間事業者を募集しており、企業の進出が期待されております。

2つ目の課題であります広域連携によるまちづくりについて申し上げます。もはや全ての市町村がフルセットのまちづくりを進めることは財政的に困難であり、広域の各々の自治体がある地域特性を活かし、それらを連携させ相互補完すること、まちづくりを進めていくことが求められております。このような



広域連携によるまちづくりとして、定住自立圏構想が国により示され、こうした国の構想に応じる形で昨年9月、当市を含む県境の3市2町がそれぞれ中津市と定住自立圏形成協定を結び、「九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。今後は、この共生ビジョンに基づき、小児救急医療体制の確保やコミュニティバス事業、観光振興などの分野で広域連携を進めてまいります。

また、福岡県と京築地域の自治体とで進める「京築連帯アムニティ都市圏構想」につきましては、「京築地域ブランド戦略」や「日本一の京築神楽の里づくり」など5つのプロジェクトに積極的に取り組んでいるところです。引き続き関係団体と連携し、共存共栄による魅力ある圏域づくりに努めてまいります。

3つ目の課題であります規律ある行財政運営の推進について申し上げます。豊前市では、平成17年度に策定した集中改革プランに基づき行財政改革を進め、定員管理の適正化、補助金の見直し、民間委託の推進などのほか、公共事業につきましては、事業の「選択と集中」に努め、市債

の発行を抑えることを基本に取り組みを行ってまいりました。それにより、目標以上の財政効果をあげることができております。しかしながら、ようやく軌道に乗った財政健全化への道を外れず、かつ、より質の高い行政サービスを市民の皆様に提供していくには、今後とも事業の見直しが不可欠と考えております。平成22年度以降につきましても、さらなる改革を進め、身軽な市政を作り上げてまいります。

次に、本年度の主要施策とその取り組みについて申し上げます。

### 安全安心のまちづくり

地域医療体制の充実につきましては、定住自立圏構想に基づき「小児救急センター」の運営と中津市民病院を核とした医療連携を推進してまいります。また、病院利用者の利便性を図るため中津市と連携しながら豊前市役所と中津市民病院を結ぶコミュニティバスを4月下旬から運行いたします。一日4往復を走らせ、市民の利便性を高めてまいります。

世界規模で感染が拡大した新

型コロナウイルスは、本市でも感染者が多数確認されました。市では、「新型コロナウイルス対策会議」を設置して対応するとともに「手洗い・うがい」の励行など感染予防に努めてまいりました。今後は、院内感染対策強化として、豊築休日急患センターに発熱外来診療棟を増設するとともに、引き続き福岡県と医療機関と連携を図りながら、感染の状況把握に努め、市として取りうる対応を適宜行つてまいります。

### 健康・福祉の充実

子育て支援につきましては、子育てを社会全体で応援するための大きな第一歩として、今年度から「こども手当」が創設されることとなります。周知を図るとともに制度の円滑な移行に努めてまいります。

また、母子保健では、妊婦健康診査の公費負担や子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の助成を引き続き実施することとしております。

次に、障害者福祉につきましては、「豊前市障害者計画・障害者福祉計画」に基づき障害のある方が地域で安心して生活する

ことができる社会をめざし、地域生活への移行促進や就労支援等に対応したサービス基盤の整備に取り組んでまいります。

なお、障害者自立支援法におけるサービスの定率1割負担については、利用者負担の軽減の特例措置により22年度以降も継続することとなっております。

高齢者福祉・介護保険につきましては、高齢者やその家族をはじめとする市民誰もが住み慣れた地域で安心して生活が営まれるよう事業の推進を図ってまいります。今年度は新規事業として高齢者の見守り・社会参加促進事業や地域サロン実施事業に取り組みます。

### 産業の振興

農業は、本市の重要な産業であります。ほ場整備やため池など農業基盤整備を引き続き推進するとともに、高齢化時代における担い手の経営安定、認定農業者の育成・支援、営農集団及び組織による生産施設の機能強化に取り組んでまいります。

また、各種野菜などの特産品の振興や朝市などによる地場産物の消費拡大を図るとともに、学校給食においても良質で安心

できる地場野菜の安定供給を図るなど、食育計画の推進と地産地消の取り組みを進めてまいります。

水産業及び林業につきましては、昨年4月に魚介類の地産地消を推進するため開設した漁師食堂「うのしま豊築丸」が地場産魚介類の調理、販売に大きな成果を挙げ、今後の展開が期待されております。引き続き支援を行うとともに生産から加工、流通まで一体的に捉え、新たな価値を創出することにより再生してまいります。

また、豊前市のブランド戦略として、豊前一粒カキや豊前本ガニなどの海産物をはじめ、京築ヒノキなど地域資源のブランド化を推進するとともに、関係団体との連携により、新たな販売ルートとの確立や新規商品開発に伴う支援を積極的に進めてまいります。

さらに、広域観光のルート化を推進するとともに農家民泊や森林セラピーについて調査研究を行い、森林や農山村の魅力を活かした新たな観光資源・産業資源を創出し、特色あるふるさと豊前を推進してまいります。

商工業につきましては、世界的

な金融危機と景気後退の中にあつて、本市においても消費の低迷による売上高の減少等により、資金繰りに苦慮する企業が見受けられます。このため引き続き福岡県と連携して、制度融資の充実に努め、企業の資金調達を支援してまいります。また、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」を活用し、新規雇用の創出に努めてまいります。

## 都市基盤の整備

東九州自動車道につきましては、用地買収等が順調に進み、一部で工事に着手されております。また、国道10号線からインターチェンジへのアクセス道路となる犀川・豊前線バイパスの事業進捗が図られております。これら事業につきましては、予定工期内の完成に向けて積極的に取り組んでまいります。

市内の主要幹線につきましては、街路事業上町・杵川池線の整備をはじめ、道整備交付金事業により市内各地域間を結ぶ道路網の整備を進めてまいります。

また、街路計画の変更や土地利用など都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

宇島駅のエレベーター設置については、今年度の完成を目指すとともに宇島駅を南北につなぐ自由通路の整備を進め、駅の利便性をさらに高めてまいります。

次に、住宅政策につきましては、雇用・能力開発機構より買い受けた定住促進住宅「クリーンハイムSUDA」の入居募集を4月より開始いたします。家賃につきましては、低価格に設定するとともに子育て家庭にはさらに軽減策を講じることとしております。また、赤熊南区画整理事業による分譲地の販売にあたっては、子育て家庭の取得を支援するため新たに補助制度を設けることと致しております。

環境につきましては、地球温暖化防止を強く実行していくことが求められております。公用車へのエコカーの導入と、自然エネルギーの利用促進を図るため総合文化施設の一部に太陽光発電システムの導入をいたします。また、今年度も引き続き太陽光発電システム補助金を実施し、持続可能な低炭素社会の形成に向けた取り組みを進めてまいります。



## 教育・文化の充実

学校教育は、これまでの「生きる力」を育むという基本理念を受け継ぎながら、学力の定着と活用する力の育成を重視する教育を行ってまいります。文部科学省より示された新しい学習指導要領のもと、算数・数学及び理科の授業時間が増加し、新たに外国語活動も始まります。本市でも、確かな学力を育成するために、研究の成果を各校に広める研究指定校制度に取り組むとともに、ICT環境の整備と有効活用を推進し、教職員の指導力向上を図ってまいります。施設面につきましては、児童生徒の

安全・安心を早急に確保するため、耐震化優先度調査に基づき今年度は八屋小学校と千束中学校の耐震調査を行います。また、八屋中学校の外壁等改修工事を進めてまいります。

社会教育につきましては、身近な学習・交流の場であります公民館活動の充実に努めるとともに、生涯学習推進基本計画を策定し総合的な生涯学習に取り組んでまいります。また、多目的文化交流センターの開館にあたり、県民文化祭を11月に開催するなど記念事業を計画しております。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は豊前市が飛躍する「まちづくり」のための、大切な1年になると考えております。

私を先頭に職員一丸となつて、全力でこれに取り組んでまいりますので、市民の皆様方におかれましては、市政運営になお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





## 平成22年度 予算

# 一般会計 115億4,540万円



埋蔵文化財センター

平成22年度の豊前市予算は「施政方針」(2～4ページ)で紹介しました事業の推進をめざしています。

また、国、地方を通じる厳しい財政事情の中、これまで以上に効率的な運営や経費の節減を考えて予算をつくりました。

市の予算には3種類あり、**一般会計予算**は市の基本的な事業や施策をする予算で、皆さんが納めた税金や国、県からの補助金などを財源としています。**特別会計予算**は、国民健康保険事業など特定の事業を行うための予算です。市には7つの特別会計があります。**企業会計**

**予算**は、地方公営企業法の適用を受けた企業会計として水道事業会計など3つの企業会計があります。

平成22年度の予算額は、一般会計が115億4,540万円で対前年度比1.1%減となっています。特別会計等を含む総額では、175億8,091万円で同0.8%減となっています。

## 全会計予算額

(単位:万円、%)

| 区 分     |                   |            | 22年度      | 21年度      | 増 減      | 伸率    |
|---------|-------------------|------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 一 般 会 計 |                   |            | 115億4,540 | 116億7,580 | △1億3,040 | △1.1  |
| 特別会計    | 国 民 健 康 保 険 事 業   |            | 39億0,179  | 38億6,114  | 4,065    | 1.1   |
|         | 老 人 保 健           |            | 436       | 1,154     | △718     | △62.2 |
|         | 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 |            | 4億4,878   | 4億2,204   | 2,674    | 6.3   |
|         | 住宅新築資金等貸付事業       |            | 418       | 456       | △38      | △8.3  |
|         | 公共用地先行取得事業        |            | 1,000     | 1,000     | 0        | 0.0   |
|         | 市 営 駐 車 場 事 業     |            | 680       | 780       | △100     | △12.8 |
|         | バ ス 事 業           |            | 3,994     | 4,053     | △59      | △1.5  |
| 企業会計    | 水 道 事 業           |            | 6億9,291   | 7億5,926   | △6,635   | △8.7  |
|         | 東部地区工業用水道事業       |            | 2,876     | 2,323     | 553      | 23.8  |
|         | 下水道事業             | 公共下水道事業    | 8億4,646   | 8億4,738   | △92      | △0.1  |
|         |                   | 農業集落排水施設事業 | 5,153     | 5,423     | △270     | △5.0  |
| 総 額     |                   |            | 175億8,091 | 177億1,751 | △1億3,660 | △0.8  |

## 一般会計予算の概要

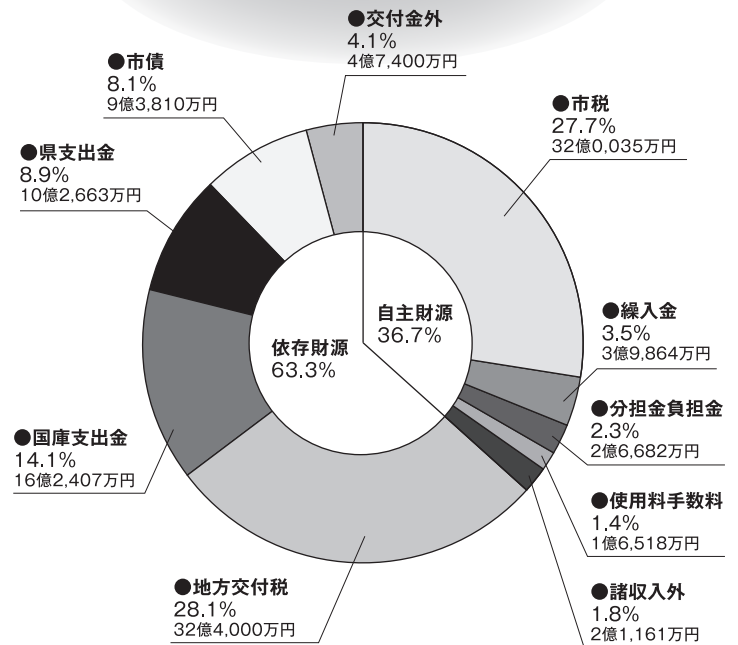
**歳入** 市税については個人所得の減等により対前年度比2.3%(7,463万円)の減収を見込んでいます。地方交付税については雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設等により3.8%(1億2,000万円)の増となりました。また、国庫支出金については子ども手当負担金の増、住宅建設費補助金の減等のため全体で11.1%(1億6,188万円)の増となっています。一方、市債は臨時財政対策債が1億3,800万円の増のため、通常の起債は1億8,230万円の減となりました。

**歳出** 義務的経費については人件費が職員数の減のため9.8%(2億0,476万円)の減額、扶助費が子ども手当、並びに乳幼児医療の増のため13.6%(3億2,123万円)の増、公債費が4.2%(5,745万円)の減となりました。投資的経費については、上町団地建替事業の減、森林・林業・木材産業づくり事業の減等により、18.1%(3億2,120万円)の減となりました。

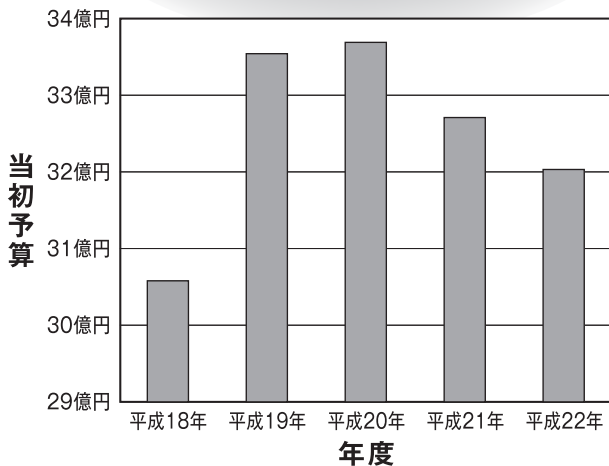
## 市税32億0,035万円

| [市税の内訳]   | [単位:万円]  | [伸率%] |
|-----------|----------|-------|
| 市 民 税     | 12億3,415 | △5.0  |
| 固 定 資 産 税 | 17億5,820 | 0.0   |
| 軽 自 動 車 税 | 6,400    | △0.2  |
| 市町村たばこ税   | 1億4,400  | △6.4  |

## 歳入予算の内訳



## 市税の推移



## 予算用語解説

### ◎歳入と歳出

これは一般家庭の収入と支出にあたるもので次のような性質や目的に分類されます。

### ◎自主財源と依存財源

歳入(収入)でよく使われるのが「自主財源」と「依存財源」です。自主財源は、市税のように市が自主的に調達できる財源です。

自主財源の比率が大きいほど行政の自主性が確保されます。

一方、依存財源は、国や県の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源です。

### ◎性質別分類と目的別分類

歳入(支出)の見方として予算を使った性質ごとに分類した性質別分類と使う目的ごとに分類した目的別分類の二つがあります。

性質別分類は、市の財政運営や経済的機能状況を知ることができます。目的別分類は、どのような事業にいくら使うかを知ることができます。



# 歳出予算の内訳

## 性質別歳出分類

| 義務的経費 (51.1%)                                                        |                                                                         |                                                                     | 投資的経費 (12.6%)                                                               | その他の経費 (36.3%)                                                      |                                                           |                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <b>扶助費</b><br>26億8,488万円<br>(23.3%)<br>生活保護、児童、老人、障害者の方を援助するために使います。 | <b>人件費</b><br>18億9,196万円<br>(16.4%)<br>市長、市職員等の給与退職金、議員・各種委員の報酬などに使います。 | <b>公債費</b><br>13億2,067万円<br>(11.4%)<br>市債（借入金）の元利償還金、一時借入金の利子に使います。 | <b>普通建設事業費等</b><br>14億5,744万円<br>(12.6%)<br>道路、公園、学校など、将来に残る施設を建設するために使います。 | <b>補助費等</b><br>15億7,814万円<br>(13.7%)<br>一部事務組合負担金や各種団体への補助金などに使います。 | <b>物件費</b><br>12億7,692万円<br>(11.1%)<br>電算の委託料や光熱水費等に使います。 | <b>繰出金</b><br>10億8,623万円<br>(9.4%)<br>国民健康保険事業会計等の他会計を補助するために使います。 |

## 目的別歳出分類

投資出資及び貸付金、維持補修費、積立金など  
2億4,916万円 (2.2%)

|                                                                           |                                                                        |                                                                     |                                                                |                                                                      |                                                           |                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <b>民生費</b><br>42億8,023万円<br>(37.1%)<br>高齢者、障害者、児童、生活保護者の方の社会福祉事業のために使います。 | <b>土木費</b><br>13億6,193万円<br>(11.8%)<br>道路、橋、公園、市営住宅などの維持管理、整備のために使います。 | <b>公債費</b><br>13億2,067万円<br>(11.4%)<br>市債（借入金）の元利償還金、一時借入金の利子に使います。 | <b>総務費</b><br>11億9,630万円<br>(10.4%)<br>市役所の一般的な事務経費や選挙などに使います。 | <b>教育費</b><br>11億8,949万円<br>(10.3%)<br>小・中学校、体育施設などの維持管理、整備のために使います。 | <b>衛生費</b><br>9億2,234万円<br>(8.0%)<br>ごみ、し尿処理、保健衛生などに使います。 | <b>議会費、労働費、商工費、消防費、災害復旧費など</b><br>7億9,034万円<br>(6.8%) |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|

農林水産業費  
4億8,410万円 (4.2%)

## 平成22年度の主な事業

(単位:万円)

### ◎総務費

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 薬師寺宅地造成事業         | 7,434 |
| 豊前市定住促進補助金        | 500   |
| 公有財産台帳整備業務委託料     | 390   |
| コミュニティ助成事業補助金     | 250   |
| 中津・豊前コミュニティバス運行事業 | 743   |

### ◎民生費

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 介護基盤緊急整備補助金     | 3,414   |
| 高齢者見守り・社会参加促進事業 | 932     |
| 地域サロン実施事業       | 120     |
| 子ども手当費          | 4億2,185 |

### ◎衛生費

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 太陽光発電システム設置費補助金 | 800 |
|-----------------|-----|

### ◎農林水産業費

|                  |     |
|------------------|-----|
| 活力ある高収益型園芸産地育成事業 | 828 |
| 特産品開発支援事業        | 248 |

### ◎商工費

|              |     |
|--------------|-----|
| 市道六郎11号線改良事業 | 600 |
|--------------|-----|

### ◎土木費

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 道整備交付金事業           | 2億2,000 |
| 上町～沓川池線街路事業        | 1億2,500 |
| 宇島駅自由通路等整備事業       | 5,000   |
| 岩岳川河川公園整備事業        | 290     |
| 住宅改善事業             | 3,880   |
| 上町団地建替事業           | 1億6,600 |
| 公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料 | 500     |

### ◎教育費

|              |         |
|--------------|---------|
| 八屋小学校耐震診断委託料 | 1,100   |
| 千束中学校耐震診断委託料 | 970     |
| 八屋中学校外壁等改修事業 | 6,500   |
| 文化施設整備事業     | 1億8,750 |
| 能徳運動広場整備事業   | 2,070   |
| 県民文化祭事業      | 200     |

# 光化学オキシダント(光化学スモッグ)について

これまで、光化学オキシダントの濃度の上昇は、県内の比較的限られた範囲で発生していましたが、近年、広範囲で高濃度の光化学オキシダントが観測されるようになっており、本市においても光化学オキシダント注意報等が発令される可能性があります。

市民の皆様におかれましては、光化学オキシダント注意報等発令時には以下の点にご留意いただき、対応して頂きます様、よろしくお願いいたします。

本市といたしましては、注意報等の発令(解除)時には、県からの連絡を受け次第、広報車にて発令(解除)があった旨の広報を実施いたします。

## 1. 光化学オキシダントとは？

工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により光化学反応を起こし生成された有害物質です。

## 2. 光化学オキシダントが発生しやすい時期及び気象条件

①時期：4月から9月にかけて ②気象条件：日差しが強い・気温が高い・風が弱い

※もやのかかったような視界の悪い日には、十分注意が必要です。

### ●光化学スモッグが発生しやすい日



## 3. 光化学オキシダントの人体への影響は？

目がチカチカしたり、のどが痛くなることがあり、また、激しい場合は、頭痛、めまい、発熱、吐き気、手足のしびれを引き起こすこともあります。

## 4. 注意報等発令時の行動

- ・外出を控えてください。・屋外での運動を止めてください。
- ・不要、不急の自動車の運転を避けてください。(排気ガス排出抑制)

## 5. 被害を受けた場合の対応

洗眼やうがいを行った後、室内で安静を保ってください。また、症状に応じて、内科等の医療機関の診察を受けてください。

## 市民の皆様へのお願い!!

お手数ですが、目やのどに痛みがあった等、被害を受けた場合は、当日その際に、下記までご連絡をお願いいたします。

連絡・お問い合わせ先

豊前市役所生活環境課生活環境係 ☎0979-82-1111 (内線1154)

## これから犬を飼う人のための講習会 (事前講習会)

- 開催日時 平成22年6月9日(水)13:30~15:30  
(受付 13:00~13:30)
- 開催場所 福岡県京築保健福祉環境事務所 会議室  
(行橋市中央1丁目2-1)
- 対象者 「子犬の譲渡会」で子犬の譲渡を希望する方、およびこれから犬を飼う予定の方
- 主要内容 「あなたは本当に犬が飼えますか?」  
「子犬を迎える準備」など

受付期間 平成22年5月24日(月)~(事前に申し込みが必要です)

譲渡犬 (財)福岡県動物愛護センターで健康チェックした子犬です。

## 子犬の譲渡会

- 開催日時 平成22年6月16日(水)13:30~15:30  
(受付 13:00~13:30)
- 開催場所 福岡県行橋総合庁舎 第2会議室  
(行橋市中央1丁目2-1)
- 対象者 「事前講習会」を受講した方に限ります
- 主要内容 子犬のプロフィール紹介、子犬の決定など、  
講習「子犬の飼育方法」「犬の健康管理」「子犬のしつけ方」など

募集人員 30名(定員になり次第締切ります)

申込み・問合せ 福岡県京築保健福祉環境事務所 衛生課 ☎0930-23-2245



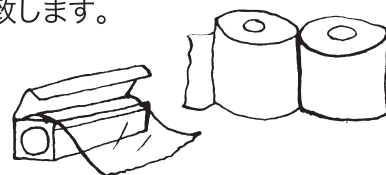
## 5月のごみ収集日

| 区 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 収 集 地 区                          | 収 集 日   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------|
| <b>可 燃 ご み</b><br>(燃えるごみ)<br>・生ごみ・貝殻・草類・プラスチック類<br>・ふん・燃えるごみ粗大・月曜または<br>火曜日木製家具類・じゅうたん                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 八屋・宇島・大村                         | 毎週火・金曜日 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 市 内 全 域<br>(八屋・宇島・大村を除く)         | 毎週月・木曜日 |
| <b>プラスチック製<br/>容器包装</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 八屋・宇島・大村                         | 毎週月曜日   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 市 内 全 域<br>(八屋・宇島・大村を除く)         | 毎週火曜日   |
| <b>カン・ペットボトル</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市 内 全 域                          | 毎週水曜日   |
| <b>ビ ン</b><br>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 八屋・宇島・大村                         | 毎週木曜日   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 市 内 全 域<br>(八屋・宇島・大村を除く)         | 毎週金曜日   |
| <b>不 燃 ご み</b><br>(燃えないごみ)<br>* 電気製品<br>(家電5品目及びパソコンを除く)<br>* ガラス<br>* 陶器 * 金属製家具類<br>* 刃物類<br>* 有害ごみ(蛍光灯・電球)<br>* 日用不燃雑物<br>* カンやビンのふた<br><b>古 紙</b><br><b>紙製容器包装</b><br><b>古 布</b><br>[ダンボール]<br><br>[新聞] [雑誌]<br><br>[衣類毛布] | 上町・本町・上町団地                       | 祝日休     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 角 田                              | 祝日休     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 合 河                              | 祝日休     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 神明・元町・日の出・周防                     | 6日      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 千 束                              | 7日      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 下町・住吉・明神<br>前川・大村                | 10日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 山 田                              | 11日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 岩 屋                              | 12日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 横 武                              | 14日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 教校・昭和・赤熊<br>青豊・戸津田               | 17日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 三毛門中・下・出屋・西<br>三毛門団地・沓川・久松       | 18日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 三毛門上・東・恒富・小犬丸<br>市丸・清水町・三楽・六郎・森久 | 19日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 二葉・東八幡町・中央                       | 20日     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 黒 土                              | 21日     |

通常、土・日・祝日の可燃ごみ収集は行いませんが、夏期(7月から9月)の祝日は可燃ごみ・可燃ごみ粗大の収集を行います。

## ●紙芯類の出し方

トイレットペーパーやサランラップ等の紙芯を、「紙製容器包装」で出されているのが多く見受けられます。分類は、可燃ごみになりますのでお間違いのないようお願い致します。



## ●ゴールデンウィーク期間中のごみ収集のお知らせ

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 4月29日(木)            | 休み                         |
| 4月30日(金)            | 通常どおり収集(対象地区)              |
| 5月1日(土)~<br>5月2日(日) | 休み                         |
| 5月3日(月)             | 可燃ごみのみ収集(対象地区)<br>(*プラは休み) |
| 5月4日(火)~<br>5月5日(水) | 休み                         |

## ●ごみは、必ず朝8時30分までに指定されたごみステーションに、出してください。

自分の出した  
ごみには責任を  
持ちましょう。



## ●お買い物には、マイバックを持参しましょう。

## ●野外焼却は禁止されています!!

ごみの収集日や分別の仕方など、わからない事がありましたら生活環境課廃棄物対策係  
82-1111(内線1153)までお問い合わせください。



# 後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ 後期高齢者医療制度の 保険料についてお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料率は2年に一度改正することとされており、制度開始以来、初めての保険料率の改正を行いました。

その結果、平成22年度及び平成23年度の所得割率と均等割額は以下のとおりとなります。

|       | 平成22・23年度 | 平成20・21年度 | 増減        |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 均等割額  | 52,213円   | 50,935円   | 1,278円増   |
| 所得割率  | 9.87%     | 9.24%     | 0.63ポイント増 |
| 賦課限度額 | 50万円      | 50万円      | 増減なし      |

## 保険料額の算出方法

保険料は被保険者ごとに計算されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の総所得金額等<sup>(※注)</sup>に応じて負担する「所得割額」との合計額が保険料となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline \text{(年額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 52,213\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{〔総所得金額等－33万円〕} \times 9.87\% \\ \hline \text{(所得割率)} \\ \hline \end{array}$$

※「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

## 後期高齢者医療被保険者証(保険証)が更新されます

現在の保険証の有効期限は平成22年7月31日までです。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬にお住まいの市区町村から郵送します。



## 平成22年度の保険料軽減措置

世帯<sup>(注1)</sup>の所得の状況等に応じて、保険料の軽減措置が行われます。  
軽減の内容は以下のとおりです。

### ●均等割額の軽減額

| 均等割額<br>軽減割合            | 軽減後の均等割額<br>(年額) | 同一世帯内の被保険者及び世帯主の<br>軽減対象所得金額の合計額 <sup>(※注3)</sup> |
|-------------------------|------------------|---------------------------------------------------|
| 9割軽減                    | 5,221円           | 33万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がないこと     |
| 8.5割軽減 <sup>(※注2)</sup> | 7,831円           | 33万円(基礎控除額)以下                                     |
| 5割軽減                    | 26,106円          | 33万円(基礎控除額) + 24万5千円 × 被保険者(世帯主を除く)の数以下           |
| 2割軽減                    | 41,770円          | 33万円(基礎控除額) + 35万円 × 被保険者の数以下                     |

※注1 「世帯」とは、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる方、県外から転入された方等はその時点)が基準となります。

※注2 原則は「7割軽減」ですが、平成22年度も特別措置により「8.5割軽減」に拡充されます。

※注3 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

### ●所得割の軽減

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 5割軽減 | 総所得金額等から基礎控除額(33万円)を引いた額が58万円以下の人(公的年金収入のみの場合、211万円以下の人) |
|------|----------------------------------------------------------|

### ●後期高齢者医療制度に加入する前日までに、被用者保険(国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません)の被扶養者であった方の保険料の特例

|                                      |
|--------------------------------------|
| 均等割額が <b>9割軽減</b> されます(所得割額は、かかりません) |
|--------------------------------------|

※保険料の詳細は、7月に送付予定の「平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」に記載しますので、ご確認ください。

【問合せ先】 市民健康課 医療保険係 ☎0979-82-1111(内線1204・1208)

申込方法：各市町教育委員会、または豊前市中央公民館で申込書を記入して下さい。（電話での受付不可）

申込期間：5月21日（金）まで（定員に満たない場合は随時受付）

受講決定：受講生の決定は5月下旬、ハガキで本人に通知します

お問い合わせ先：豊前市教育委員会 教育課 社会教育係 TEL 0979-82-1111（内線1223）【塩田】  
豊前市中央公民館 TEL 0979-82-2402【竹内】



## ふるさと講座

自分の趣味を広げ、知識を深めたい方のための講座です

|                              |                                                                                                 |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物づくりコース（定員10名）               | 健康料理・お菓子作りや小物づくりにチャレンジしませんか<br>月曜日 10:00～12:00 6月～《10回》<br>※健康料理の回は10:00～13:00です<br>(受講料3,000円) |
| 健康コース（定員20名）                 | ストレッチと健康料理(2回)<br>月曜日 13:00～15:00 6月～《10回》<br>※健康料理の回は10:00～13:00です<br>(受講料2,000円)              |
| パソコンワードコース（定員20名）            | ワード基礎を行います<br>月曜日 10:00～15:00（昼1時間休憩）6月～《5回》<br>(受講料3,000円)                                     |
| パソコンエクセルコース（定員20名）           | エクセル基礎を行います<br>月曜日 10:00～15:00（昼1時間休憩）7月～《5回》<br>(受講料3,000円)                                    |
| パソコンでデジカメ活用コース（定員20名）        | デジカメの画像取り込みなどを行います<br>月曜日 10:00～15:00（昼1時間休憩）9月～《5回》<br>(受講料3,000円)                             |
| パソコンでインターネット・年賀状作成コース（定員20名） | インターネット、年賀状作成を行います<br>月曜日 10:00～15:00（昼1時間休憩）10月～《5回》<br>(受講料3,000円)                            |
| 歴史コース（定員20名）                 | 郷土史を中心に学習し、現地研修もあります<br>水曜日 10:00～12:00 9月～《8回》<br>(受講料3,000円)                                  |
| 絵手紙コース（定員20名）                | 葉書に絵と思いを描いてみませんか<br>水曜日 13:00～15:00 9月～《10回》<br>(受講料4,000円)                                     |

◇ 材料代、資料代等は別途かかります。

◇ 会場は主に豊前市中央公民館です。料理やお菓子作りは豊前市総合福祉センターです。

◇ 定員は物づくりコースは10名、それ以外は20名です。希望多数の場合は抽選いたします。



## ボランティア派遣

ボランティア活動の場を探しています

まなびの杜（ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業）では知識・技術が豊富なシニア世代の皆さんが活動できる場をさがしています。そして更なるスキルアップのため様々な挑戦をこころみしています。どうぞよろしくお願いいたします。

ボランティア派遣先・・・小学校、中学校、学童、サークル活動、公民館講座、施設など

|      |                                                                                |                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 講座内容 | 布ぞうり<br>飾りうちわ<br>マイ箸袋<br>ストラップ<br>紙すき体験<br>簡単ストール<br>新聞バック<br>フォトフレーム<br>簡単お菓子 | ◇古布やTシャツを使って<br>◇ほねぐみのうちわに布を張り飾りをつける<br>◇布で作る（小学校高学年から）<br>◇ビーズなどをつないで作る<br>◇牛乳パックを溶かして作る<br>◇布を使って作る（中学生から）<br>◇エコバックとしても使え丈夫<br>◇布やビーズなどで飾り付け<br>◇おしゃべりしながら楽しく |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

お問い合わせ先

豊前市中央公民館 竹内  
TEL 0979-82-2402



60歳からの  
チャレンジ!!

# まなびの杜受講者募集

(ふくおか高齢者はつつ活動拠点事業)

豊前築上地区に在住する60歳以上の方のための講座です。もっと学びたい方のための「ふるさと講座」や自分の知識を子どもたちに伝えるための「さわやか講座」を計画しています。この機会にぜひ参加してみませんか？

## さわやか講座 ボランティア実践講座

(定員20名)

ボランティアをしたい方の  
ための講座です

期 間 6月～7月の水曜日  
時 間 10:00～15:00 (昼1時間休憩)  
場 所 豊前市中央公民館・リサイクルセンター・豊前市総合福祉センター  
受講料 無料です。気軽に参加してください。

- 第1回 6月2日(水) 開講式  
講演 「ボランティアについて」  
実技 新聞バッグづくり
- 第2回 6月9日(水) 講演 「芸術文化伝承について」  
実技 お椀づくり
- 第3回 6月16日(水) 実技 簡単アクセサリーづくり
- 第4回 6月23日(水) 実技 お菓子づくり  
実技 フレームづくり
- 第5回 6月30日(水) 体験学習(大分方面)
- 第6回 7月7日(水) 実技 振り返り・実習前打ち合わせ  
実習 交流会

◇ 講座終了後子どもたちとの交流を予定しています。



## さわやか講座 書道ボランティア養成講座

(定員20名)

小学校で書道ボランティアを  
したい方のための講座です

期 間 6月～7月  
時 間 10:00～12:00 (小学校訪問の日時はその都度お知らせします)  
場 所 豊前市中央公民館・市内小学校  
受講料 無料です。気軽に参加してください。

※書道道具をお持ちください。

- 第1回 6月2日(水) 開講式・講演 「ボランティアについて」
- 第2回 6月7日(月) 小学校書道ボランティアの心構え・実際に書いてみよう
- 第3回 6月中旬 小学校書道ボランティア見学
- 第4回 6月28日(月) 見学して感じたこと・実際に書いてみよう
- 第5回 7月上旬 小学校書道ボランティア実践
- 第6回 7月12日(月) 実践して感じたこと・実際に書いてみよう

◇ 講座終了後小学校で活動していただきます。

# 保健だより

☎82-1111 (健康係)まで

## 市民健康相談



- 日 時 5月28日(金) 10:00~11:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談、体脂肪測定(希望者)
- 持ってくる物 健康手帳

## 妊婦健康相談・母子手帳交付

- 日 時 5月28日(金) 10:00~11:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談
- 持ってくる物 印鑑
- ★都合の悪い方は、豊前市総合福祉センター窓口にて随時(平日8:30~17:00)交付しています。

## 乳幼児健診

|      | 5月     | 対象児              | 内容                 |
|------|--------|------------------|--------------------|
| 4ヶ月児 | 11日(火) | 満4ヶ月児            | 身体計測、診察<br>離乳食相談   |
| 7ヶ月児 | 18日(火) | 満7ヶ月児            |                    |
| 3歳児  | 25日(火) | 平成19年<br>3・4月生まれ | 身体計測、小児科・<br>歯科診察等 |

- 時 間 13:20~14:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 持ってくる物 母子健康手帳、問診票、早朝尿(3歳児)
- ★対象児には封書でお知らせします。
- \*4ヶ月児健診では、市から本のプレゼントがあります(ブックスタート)。

## ♪参加者募集のお知らせ♪

### 離乳食作り見学教室

| 5月     | 対象者             |
|--------|-----------------|
| 12日(水) | 5、6ヶ月児とその保護者    |
| 18日(火) | 7ヶ月以上の乳幼児とその保護者 |

- 時 間 11:00~12:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター(調理実習室)
- ★参加希望の方は健康係までお申込ください。
- ★試食ができますので、お子さん用のエプロンをお持ちください。



## パパママ学級参加者募集

おなかの赤ちゃんのために、そして健康なマタニティーライフを送るために、一緒に楽しく勉強してみませんか?

- 日 時 6月12日(土) 13:30~16:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 対 象 妊娠中の女性とその家族
- 内 容 沐浴指導、尿検査、妊婦体験、試食
- 持ってくる物 母子健康手帳、上履き
- 定 員 先着10組
- 申 込 み 6月10日(木)まで

## 肩こり・腰痛・転倒予防教室

『何だか最近体力がなくなったなあ』と感じているみなさん。市ではそんなみなさんの為の教室を開催します。

- 対 象 豊前市に住民票のある40~69歳までの方で肩こり等の症状のある方(ただし治療が必要な方を除く)
- 内 容 体操・ゲーム・調理実習など
- 日 程 毎月第2・4水曜日 9:30~11:00(1回目は6月9日(水)です。)
- 料 金 無料
- 定 員 先着10名
- 申 込 み 5月14日(金)まで

## 特定健診

すべての健診が予約制です。

| 日 程      | 時 間         | 胃がん検診 |
|----------|-------------|-------|
| 7月16日(金) | 9:00~11:00  | あり    |
|          | 13:30~14:30 | なし    |

※ご予約いただいた方に問診票・大腸がん検診検査セットを事前に郵送します。7月8日(木)までにお申込ください。

【場所】 総合福祉センター

【対象者・料金】

- ◎特定健診(800円) 定員午前100名午後50名  
豊前市国民健康保険加入者で40~74歳の方  
※会社の健康保険や共済組合等、豊前市国民健康保険以外の医療保険に加入している方は、加入している医療保険から、また75歳以上の方は福岡県後期高齢者医療広域連合からの案内に従ってください。
- ◎胸部(300円)・大腸がん検診(500円)  
豊前市に住民票のある40歳以上の方
- ◎胃がん検診(1,000円) 定員 午前100名  
豊前市に住民票のある40~74歳までの方

【持ってくる物】

- ◎問診票・国民健康保険証(特定健診を予約された方)・料金・大腸がん検査容器(申込みされた方)・めがね(必要な方)



# HEALTH

このコーナーについてのお問い合わせ、各種申込は  
市民健康課 健康係（豊前市総合福祉センター内）

## 予防接種

### 日本脳炎

この予防接種を受けた後、**6日間**は  
他の予防接種は受けられません。

新しい製法のワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）による日本脳炎予防接種を下記の通り実施します。積極的勧奨が差し控えられていた期間が5年間と長期に及ぶため、今年度、接種を希望される方がかなりの数に上と考えられます。接種を希望される方ができるだけスムーズに受けることができるよう、年齢が高い方から順に接種を開始していきます。詳しい対象者等は4月号の市報に掲載しておりますので、ご参照ください。

■実施期間 5月24日(月)～29日(土)  
6月21日(月)～26日(土)

■対象児 平成14年11月25日  
～平成16年4月1日生まれ

**生後90ヶ月(7歳半)を超えると接種できません**

■実施場所 市内指定医院

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

#### ★基本的な接種方法★

1期初回:6～28日の間隔で2回接種

1期追加:1期初回終了後、おおむね1年おいて1回接種

★予約が必要です。5月分は5月14日(金)まで、  
6月分は6月11日(金)までにお申込ください。

### 三種混合

(ジフテリア・百日咳・破傷風)

この予防接種を受けた後、**6日間**は  
他の予防接種は受けられません。

■実施期間 6月7日(月)～12日(土)

■対象児 1期初回:生後3ヶ月～12ヶ月  
(3～8週間隔で3回接種)  
1期追加:初回(3回)終了後、  
1年～1年半後(1回接種)

**生後90ヶ月(7歳半)未満まで接種可能**

■実施場所 市内指定医院

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約が必要です。

5月28日(金)までに健康係までお申込ください。

### BCG

この予防接種を受けた後、**27日間**は  
他の予防接種は受けられません。

■実施日 5月11日(火) 14:30～15:00

■対象児 生後3～6ヶ月未満

■実施場所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約の必要はありません。

### ポリオ

この予防接種を受けた後、**27日間**は  
他の予防接種は受けられません。

■日時

| 5月     | 対象地区         | 時間    |
|--------|--------------|-------|
| 20日(木) | 山田・宇島・横武     | 13:30 |
| 24日(月) | 合河・岩屋・角田・三毛門 | ～     |
| 26日(水) | 八屋・黒土・千束     | 14:20 |

■対象児 生後3ヶ月～18ヶ月児

**生後90ヶ月(7歳半)未満まで接種可能**

■実施場所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★41日以上の間隔をあけて2回飲みます。

※次の予防接種を受ける時は、27日以上あけましょう。

★乳幼児は予約の必要はありません。

### MR(3期4期)

この予防接種を受けた後、**27日間**は  
他の予防接種は受けられません。

■日時 5月29日(土)、6月5日(土)  
13:30～15:00

■場所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 同意書(保護者同伴できない場合)  
予診票(中学校1年生)・体温計  
母子健康手帳・筆記用具

対象者(豊前市に住民票のある方)

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 第3期 | 中学校1年生に相当する年齢の方<br>(H9年4月2日～H10年4月1日生まれの方) |
| 第4期 | 高校3年生に相当する年齢の方<br>(H4年4月2日～H5年4月1日生まれの方)   |

★予約が必要です。5月21日(金)までに健康係  
までお申込ください。

※原則として保護者同伴ですが、都合により保護者が同伴  
できない場合は、保護者がサインをした同意書と予診票  
が必要です。詳しくはお問い合わせ下さい。

## 健康相談

### 乳幼児相談



■日時 5月12日(水)、18日(火)  
10:00～11:00

■場所 豊前市総合福祉センター

■内容 保健師・栄養士による育児相談、  
離乳食等の相談、身体計測等

■持ってくる物 母子健康手帳



## 豊前市男女共同参画 審議会より男女共同 参画行動計画進捗 状況について市長へ提言

豊前市男女共同参画審議会(会長 齋藤貞之は「豊前市男女共同参画行動計画」に基づく施策の進捗状況についての審議・評価を行い、その結果と来年度の重点課題について市長へ提言しました。

平成22年度の重点課題としては、(1)豊前市男女共同参画推進条例の周知徹底、(2)意識改革(地域密着型の活動を通じた意識改革の実施)、(3)男女共同参画センターの設置(男女共同参画社会実現のための活動拠点の形成)が挙げられています。

市長はこの提言を受け、「男女共同参画センターの設置については、箱物を作るのではなく、実のある施設になるよう検討します。」と回答しました。



## NPO法人くぼでの 設立が福岡県に認証 されました

特定非営利法人として、福岡県知事に申請していた「NPO法人くぼて」が平成22年3月12日付けで設立が認証されました。

法人の活動目的は、景観と自然環境の維持管理と保護に関する事業及び観光資源と歴史的史跡の保全と活用を行うことで、岩屋地区の住民と観光客や都市住民との交流を通じて地域振興に寄与することです。

4月6日、信安廣太理事長は金井市長を表敬訪問し、認証の報告を行いました。信安理事長は「地域で自然維持を行う団体の認証は初めて。若い世代の方々に理解を得て参加していただきたい」と抱負を語りました。



## ～京築連帯アメニティ都市圏構想の取組み～

### 京築連帯アメニティ都市圏構想とは…

京築地域の総合力を高め、魅力的な地域として発展させるために京築地域の2市5町と福岡県とが一体となって進めていこうというものです。



### 「イチゴ」と「葉ワサビ」の加工品開発研究会

3月18日、豊前市総合福祉センターで「第4回加工品開発研究会」が開催されました。これは、京築産の農林水産物を使って新たな加工品を開発し、地域の特産とすること、さまざまな立場の人が集まって意見とアイデアを出し合うことを目的に行っているものです。

当日は、シーホークホテル福岡でシェフとしてまた食育指導士・野菜ソムリエとして活躍してきた山並辰巳さんを講師に迎え、「あまおう風味の冷製パスタ」や「葉ワサビのスープ仕立て里芋添え」などの試作品を作り上げると参加した加工品グループの方など31名から驚きの声が上がっていました。



### 岩屋地区で農村民泊モニターツアー

3月20日・21日、岩屋地区で農村民泊のモニターツアーを実施しました。モニターとして参加したのは、福岡市在住の7家族27名。参加者は、岩屋活性化センターで開村式を終えたあと、受け入れ先の各家庭でシイタケの駒打ちやそば打ちなどの体験を行いました。翌日は、枝川内地区・新貝地区で行われたアジサイの植栽に合流し、お昼には地元が用意したおにぎりや猪鍋に舌鼓を打ちました。また豊前にお越しください。







## 水巻町スポーツ少年団新人戦バレーボール大会 豊前ジュニア女子準優勝

4月4日(日)水巻町体育センターを中心に中部地区・北九州地区・北部地区より女子26チームによる大会が開催されました。新チームの力をためす大会でもあり、豊前ジュニアは予選を1位で勝ち上がりました。各パートの1位による決勝トーナメントで花見(中部)を2-0、宇美(中部)を2-1、決勝では21-17、21-20で惜しくも新宮東(中部)に破れましたが準優勝に輝きました。宇美・新宮東は県大会上位と思われるだけにこれからの6月の県大会にむかってまた練習に励んでいきたいと思います。

### 新しい部員を募集しています

豊前ジュニアは毎年県大会に出ることを続けています。今年1、2、3年生が少ないのでぜひ八屋小学校に遊びにきてください。



## 平成22年度豊前市内大会始まる

4月4日、天地山グラウンドにて「第4回豊前カップ」大会が行われました。市内6チームが参加。白熱した好ゲームを繰り広げました。

**優勝** 角田少年ソフトボールクラブ  
**準優勝** 八屋ソフトボールクラブ  
**3位** 千束少年少女ソフトボールクラブ



遊びに来てね!

## 三毛門サッカースポーツ少年団 優勝!!

豊前ロータリークラブの創立50周年を記念した少年サッカー大会が4月3日、4日に豊前九電グラウンドで行われました。

京築地域および中津市など合わせて16チームが参加し、予選を1位で通過した三毛門は準々決勝、準決勝と順調に勝ち進み決勝では接戦の末、中津市沖代チームに2対1で競り勝ちました。

## 三毛門少年野球クラブ「中津軟連会長杯」準優勝

3月20日、27日、28日に中津市、豊前市、築上郡に所属する軟式少年野球18チームによる「中津軟連会長杯」が開催されました。三毛門少年野球クラブは3試合を勝ち上がり、28日に吉富少年野球クラブとの決勝戦を迎えました。惜しくも優勝は逃しましたが、日頃の練習の成果を存分に発揮できた大会となりました。子どもたちはこの調子を維持して、これからの大会でも最高のパフォーマンスが出せるよう、日々練習に励んでいます。



## 豊前三毛門卓球クラブ結果報告

### 八代オープン卓球大会(ラージボール) 3月27～28日 八代市総合体育館

男女混合団体戦70歳以上

優勝 山本雅業・宮房富士男・中村スミ子・武石千恵子

男女混合団体戦60～69歳

優勝 是石辰二郎・松本嘉人・笹良啓子・津々良富子

男子個人70歳以上

優勝 山本雅業

女子個人70歳以上

優勝 中村スミ子

2位 武石千恵子

女子個人55歳以上

優勝 笹良啓子



### 豊前市卓球大会(ラージボール)

3月21日(日) 豊前市民体育館

男子シングルス

優勝 山本雅業

2位 小川明伸

3位 古米収造・為勇孝

### 第3回中津オープンラージボール卓球大会

3月28日 ダイハツ九州アリーナ

団体戦70歳以上

優勝 末吉弘城・為勇孝・谷栄二・田中敏

個人戦70歳以上

3位 末吉弘城

## 豊前渡邊卓球クラブ結果報告

### 3月16日福岡県マスタース卓球大会

会場 北九州市立総合体育館

男子シングルス70歳以上 1位グループ

優勝 岡村 勝

### 3月21日 豊前近郊卓球大会

会場 豊前市民体育館

男子シングルス60歳以上

優勝 渡邊鎧一

男子シングルス50歳以上

2位 松江春正

3位 田中利廣

### 3月28日 中津オープンラージボール卓球大会

会場 ダイハツ九州アリーナ

団体戦 男子シニア優勝

渡邊鎧一・木戸誠二・岡村勝・隅田泰正・田中利廣

団体戦 女子シニア優勝

吉原和子・鱒淵峯子・原田信子・渡辺チズ子

個人戦 ベテラン男子

優勝 渡邊鎧一

3位 岡村 勝

### 4月7日北九州市春季マスタース卓球大会

会場 北九州市立総合体育館

男子シングルス70歳以上 1位グループ

優勝 渡邊鎧一 2位 隅田泰正

## フットサルで熱戦

3月14日(日)、豊前市サッカー協会主催の「第3回豊前市民交流フットサル大会」が天地山多目的グラウンドで開催されました。

参加8チーム、参加人数65名で熱戦が繰り広げられ、見事優勝を勝ち取ったのは井上興産チーム、準優勝はシロッコでした。



市民の手づくりスポーツクラブ  
**ぶぜんビープルス**  
Vol.76

お問い合わせ先

ぶぜんビープルス事務局  
(豊前市教育委員会 教育課内)

TEL0979-82-1111  
(内線1225)

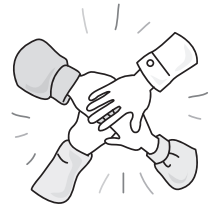
## 平成22年度ぶぜんビープルス総会のお知らせ

日時: 5月15日(土) 19:30～

場所: 合河公民館 多目的研修室

- 議題:
- ・平成21年度事業報告について
  - ・平成21年度会計決算報告
  - ・規約の改正について
  - ・平成22年度役員選任について
  - ・平成22年度事業計画(案)について
  - ・平成22年度会計予算(案)について
  - ・その他

会員の皆様は、御参加よろしくお願いいたします。



※先月号のビープルス通信で太極拳教室の開催場所が豊前市武道館になっていましたが、正しくは青少年ホームです。  
※ビープルスでは随時会員の募集を行っています。まずは教室をのぞいてみませんか?

## 三毛門南瓜 今昔物語完成!

三毛門南瓜保存会の猫田信廣さん(元三毛門公民館長)が、三毛門南瓜の本を自費出版しました。

4月16日、猫田さんと保存会は金井市長を訪問し、「豊前の歴史を知る資料として教育に役立てて欲しい」と完成した本を教育委員会に100冊寄贈しました。

本は、B5判の163ページ。天皇陛下に南瓜を献上した話や、今行っている三毛門小学校との交流や三毛門南瓜を使った料理のレシピなど、写真をふんだんに使って掲載されています。

本の購入は保存会まで。

電話 82-2671  
(三毛門公民館)



# 豊前市定住促進補助金を創設しました

豊前市では、本市への定住を促進するため、豊前市定住促進補助金を創設しました。定住を目的として、市が保有する下記の土地を購入し、住宅を建築された方に対して、建築費の一部を助成します。

## 助成対象者は (次の要件をすべて満たす方が対象です。)

- 豊前市が所有する下記の土地を購入し、当該土地に住所を定める世帯の代表者の方
- 自己の居住の用に供する住宅を建築する方
- 18歳以下の子供さんを扶養されている方
- 市税等の滞納のない方。転入者の方は、転入前の市区町村において税の滞納がない方
- 平成22年4月1日から平成24年11月30日までの間に住宅を完成させ、入居できる方

## 対象の土地は (豊前市が保有する下記の市有地を購入した方が対象です。)

| No. | 所在地    | 面積<br>(㎡) | 土地代金(円)    | 下水道受益者負担金<br>(円) |
|-----|--------|-----------|------------|------------------|
| 1   | 青豊9-1  | 443.47    | 15,654,491 | 177,360          |
| 2   | 青豊11-1 | 473.07    | 16,699,371 | 189,200          |
| 3   | 青豊12-2 | 513.91    | 17,627,113 | 205,520          |
| 4   | 青豊12-3 | 515.48    | 17,680,964 | 206,160          |
| 5   | 青豊12-4 | 513.40    | 17,609,620 | 205,360          |
| 6   | 青豊13-3 | 487.23    | 15,786,252 | 194,880          |
| 7   | 青豊20-1 | 621.63    | 20,140,812 | 248,640          |
| 8   | 青豊20-2 | 340.30    | 11,127,810 | 136,080          |
| 9   | 青豊20-4 | 457.12    | 14,947,824 | 182,800          |



## この補助金の創設に伴い、

### 青豊分譲地の購入者を募集します

以下の期間にお申込みいただき、1区画に2人以上の申込みがあった場合のみ公開抽選を行います。

■ 申込期間 平成22年6月1日～平成22年6月25日

(土・日・祝日を除きます)

■ 受付時間 午前9時～午後4時

■ 受付場所 豊前市役所 財務課管財係

■ 決定日 平成22年6月30日(水)

※重複した場合は7月2日(金)に抽選

●抽選場所 豊前市役所 3階会議室

#### ■ 必要書類

- (1) 宅地分譲申込書
- (2) 住民票(同居予定者全員記載されたもの)
- (3) 納税証明書(申込者の前年度分についての市税全般)
- (4) 所得証明書または源泉徴収票の写し(申込者の前年度分)
- (5) 身分証明書(本籍地市町村発行のもの)

※共有名義とする場合は、共有者分の3～5も添付

#### ■ 問合せ先

財務課管財係 電話 82-1111(内線1345)

## 補助金の額は

| 扶養している18歳以下の子供さんの人数 | 補助額(円)    |
|---------------------|-----------|
| 1人                  | 1,800,000 |
| 2人                  | 2,300,000 |
| 3人以上                | 2,800,000 |

\*市内に本社、営業所等がある建築業者の元請により住宅を建設した場合、20万円を加算します。

\*この補助金は、所得税法における「一時所得」の課税対象となります。

## 申込み方法は

土地を購入後、総合政策課総合政策係へ以下の必要書類を添えて補助金の申し込みをしてください。(建築後、その他申請の必要があります。)

#### ■ 必要書類

- (1) 住民票(同居予定者全員記載されたもの)
- (2) 市税等に未納がない証明書
- (3) 事業計画書(建築確認申請書など)

#### ■ 問合せ先

総合政策課総合政策係  
電話 82-1111(内線1343)

## 補助金の支払い時期

土地購入後、2年以内に家屋を建築した後、補助金の支払いを行います。

※詳細は豊前市ホームページをご覧ください <http://www.city.buzen.lg.jp>



# 豊前市男女共同参画推進条例が 4月1日から施行されます

「男女がともに  
輝くまち ぶぜん」  
をめざして

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女共同参画の実現に向けた国際社会の動きと連動して様々な取組が進められてきました。男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国の最重要課題と位置付け、総合的かつ計画的に推進するために平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

豊前市においても、平成16年3月に「男女がともに輝くまちぶぜん」を基本理念に掲げ、豊前市男女共同参画行動計画を策定して様々な取組を進めてきました。しかしながら、今もなお、社会のあらゆる分野において性別による固定的役割分担や社会慣行は依然として根深く残っており、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の防止

など男女共同参画社会の実現のために解決すべき多くの課題が残されています。また、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力があり安心して暮らすことができる社会を実現するために、男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずなく自らの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要となっています。

このような状況を踏まえ、豊前市は、男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、市、市民及び事業者等が一体となつて「男女がともに輝くまちぶぜん」を実現するため、この条例を制定します。

## 条例の目的

豊前市が男女共同参画を推進するにあたっての基本理念、市・市民・事業者等の責務、基本的施策を定めることで、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

～「男女がともにかがやくまち ぶぜん」実現のために～

### 市民

- ・男女共同参画について理解を深めましょう。
- ・地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる分野で、男女共同参画の推進に積極的に取り組みましょう。
- ・市が実施する男女共同参画推進の施策に協力しましょう。

## 協働

それぞれの責務

### 市

- ・男女共同参画の推進に関する施策(推進施策)を総合的に策定し、実施します。
- ・国、県、その他の地方公共団体や市民、事業者等と連携・協力して、推進施策を実施します。
- ・市民や事業者等の模範となるよう、率先して男女共同参画の推進に取り組みます。

### 事業者等

- ・事業や活動において、男女が共同して参画する機会を確保しましょう。
- ・仕事やその他の活動と家庭生活とが両立できるよう、環境を整備しましょう。
- ・市が実施する男女共同参画推進の推進施策に協力しましょう。

## 用語の説明

### ★男女共同参画

すべての人が、性別により役割を決められることなく社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、そのことで等しく利益を受けることができ、共に責任を担うことをいいます。

※「参画」とは、単に参加するだけでなく、企画・立案などの場に主体的にかかわることをいいます。

### ★市民

市内に居住している人、市内にある事業所や学校に通勤、通学している人、市内で活動している人をいいます。

### ★事業者等

営利・非営利にかかわらず市内で事業又は活動を行う法人及び個人だけでなく、自治会、PTA、ボランティアグループなど、地域で活動する団体を含みます。

### ★セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

雇用の場だけでなく、学校や地域などあらゆる場において、相手の意に反した性的な言動により相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害したりする行為のことをいいます。

### ★ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な男女間における暴力のことをいいます。殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、無視するなどの精神的暴力、望まない性行為を強要するなどの性的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、脅す、罵るなどの言動的な暴力を含みます。

※第2条では、他に「積極的改善措置」を定義しています。

## 男女共同参画社会を実現するための6つの決め事

### 男女の人権の尊重

個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別的取扱いを受けることなく、能力を発揮する機会を確保しましょう。

### 社会における制度又は慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を見直して、社会における活動が自由に選択できるよう配慮しましょう。

### 政策等の立案及び決定への共同参画

すべての人が社会の対等な構成員として、各分野における方針の立案・決定の場に共同して参画できる機会を確保しましょう。

### 家庭生活における活動と他の活動の両立

家族がお互いの協力と社会の支援の下、子育てや介護など家庭生活における活動を家族の一員として円滑に営み、その他の活動と両立できるよう配慮しましょう。

### 性と生殖に関する健康と権利の尊重

すべての人が対等な関係の下、生涯にわたり安全で健康な生活を営み、お互いの身体的特徴や性に関する理解を深め、妊娠や出産などに関する自己決定権が尊重されるようにしましょう。

### 性による人権侵害の根絶

家庭、職場、学校など、あらゆる場から暴力や虐待、他者を不快にさせる性的言動を根絶しましょう。



○苦情の申出や相談に関する問題解決を適切に図るため、相談窓口の設置を行います。

○性別による差別的取扱いや人権侵害に関して市民から相談があった場合は、速やかに関係機関と連携して適切な措置を講じます。

○市の方策について男女共同参画の形成に影響を及ぼすと認められる苦情の申出があった場合は、関係機関と連携して適切な措置を講じるよう努めます。

苦情・相談への対応

### 豊前市総合政策課

〒828-8501

豊前市大字吉木955番地

TEL 0979-82-1111

FAX 0979-83-2560

### 市ホームページ

<http://www.city.buzen.fukuoka.jp>

### E-mail

[seisaku@city.buzen.lg.jp](mailto:seisaku@city.buzen.lg.jp)

### 二つの行為を制限します

#### ○性別による人権侵害を禁止します

地域、家庭、職場、学校、その他あらゆる分野で、性別による差別的な取扱い、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害行為を行ってはけません。

#### ○広く世間に発表する情報に関して配慮しましょう

情報を公表する際は、性別による固定的な役割分担を助長する表現や、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害に結びつく表現を行わないよう配慮しなければなりません。

豊前市地域子育て  
支援センター



# たけのこ

■開館時間／月～土 9:00～16:00

※わくわく広場、わくわく講座、たけのこサークルの時間は、自由に利用できない場合があります。ご了承ください。  
※自主サークルはサークル室で活動しています。多目的ホールは使用できます。

■育児相談／平日10:00～16:00

※電話、FAX、e-mail、訪問などお受けしています。

## わくわく広場

★日程：14日(金)・28日(金)

★自由参加(0歳～就学前)

★時間：9時45分～11時15分

★場所：ちづか保育園支援ルーム

お友達がいっぱいの楽しい広場です。いつでも自由に参加してください。

※14日は、天地山遠足です。(現地集合です)

受付／10時30分～11時 駐車場にて

お弁当を持って行っても楽しいよ。(自由です)

雨天の場合は、通常どおりのわくわく広場があります。

自由参加です。

※28日は5月生まれのお誕生日会を予定しています。



## 平成22年度 わくわく講座

1年間を通しての楽しい広場！  
気軽に遊びに来てね！

## 歌とリズム表現の テポリ〜ノ広場

ちづか保育園のお友達と  
一緒に活動します！

5月の日程 11日・25日

■講師／金光 宏子氏(元豊前市立中学校教師)音楽教育の会会員

■時間／○受付 9時45分～ ○活動 10時15分～

■対象／0歳～就学前 ※自由参加です

■服装／動きやすい服、ズボン

■場所／ちづか保育園支援ルーム

ピアノの音にのってとんだり、跳ねたり思いっきり遊び、楽しい歌をたくさん歌います。1人1人が自由にのびやかに自分を表現できる広場です。

## \*\*\* わくわく講座のお知らせ \*\*\*

### 親子エアロビクス

■講師／谷 昌子氏

■日時／18日(火) 受付10時～

■開始／10時30分～11時15分

■場所／ちづか保育園支援ルーム

■対象／0歳～就学前

※自由参加です。

抱っこでの参加もOK!です。

この機会に楽しく体を動かして

リフレッシュ!!

### ベビーマッサージ (デモンストラレーション)

予約制  
15組

■講師／植田 美枝氏

■日時／17日(月) 受付10時～

■開始／10時30分～11時30分

■対象／0歳～1歳くらいまで

(びよびよ&マタニティルームを含む)

※兄弟の方も連れて来られて大丈夫です。

■持ち物／バスタオル・フェイスタオル・着替え一式

## たけのこサークル5月の予定

受付10時～10時30分 開始時間10時30分～11時30分  
※登録制ではありません。自由に参加してください!!

| サークル名    | 対象           | 日程     |
|----------|--------------|--------|
| マタニティルーム | 妊婦           | 17日(月) |
| ぴよぴよルーム  | 0ヶ月～8ヶ月      | 17日(月) |
| よちよちルーム  | 9ヶ月～1歳2ヶ月    | 6日(木)  |
| すくすくルーム  | 1歳3ヶ月～1歳11ヶ月 | 20日(木) |
| ちびっこルーム  | 2歳～就学前       | 27日(木) |

■自主サークルの紹介／「みつばち」月に2回活動中!!

出前紙しばい 5月12日(水) 11時前後 平公園で会いましょう!!

豊前市地域子育て支援センター たけのこ

■住所 豊前市大字千束78-2

■電話/FAX 0979-82-2881

■E-Mail takenoko@city.buzen.lg.jp

■HPアドレス <http://www.city.buzen.fukuoka.jp/new/chidukahoiku/takenoko.index.html>



## 5月の情報 保育園 掲示板

保育園ってどんなところ？  
在園の子どもと一緒に活動したい  
私も何か学びたいな... など  
ふるってご参加ください

和光保育園 TEL 82-2800

### ☆子育てについて一緒に話ませんか

■日にち／5月14日(金)

■時間／10時～11時

■場所／和光保育園 遊戯室

■内容／育児について保育士がお答えします

■おやつ代／一人100円

■連絡先／82-2800

※要予約。お電話にてお申し込みください。

### ☆園バスに乗って椎田の浜に 磯遊びにいきませんか

■日にち／5月26日(水)

■時間／9時30分～11時30分

■集合／9時20分までに保育園に来てください

■内容／3歳児さんと貝拾いや磯遊びをします

■持ってくる物／帽子・着替え・水筒

■おやつ代／一人100円

■連絡先／82-2800

※要予約。お電話にてお申し込みください。

## こどもの園りとるばんぷきんず

TEL 82-7687

### ☆親子で一緒にクッキング

■日にち／5月19日(水)

■時間／10時～12時30分

■場所／こどもの園りとるばんぷきんず

■内容／おいしいお団子をつくりましょう

■参加人数／先着10組様まで

■持ってくる物／エプロン・三角巾

■昼食希望の方／ランチ代一人100円

※要予約。おかげさまで。主食をお持ちください。

■連絡先／82-7687

※お電話にてお申し込みください。

## 清高保育園 TEL 82-2672

### ☆お散歩に行きましょう

■日にち／5月12日(水)

■時間／10時～12時30分

■場所／清高保育園周辺

■内容／お散歩コースと一緒に歩きましょう

■参加人数／先着10組様まで

■持ってくる物／帽子・水筒

■昼食希望の方／ランチ代一人100円

※要予約。おかげさまで。

※離乳食中の方も発達に応じた食事を準備しますので

お気軽にお電話ください

■連絡先／82-2672

※お電話にてお申し込みください。

### 【5月のお知らせ】

保育園ってどんなところ？清高保育園＆こどもの園りとるばんぷきんずでは、「公開保育」を行ないません。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時：平成22年5月22日(土) 10:00～11:00(予定)

場所：清高保育園＆こどもの園りとるばんぷきんず

お問合せ先(要予約)

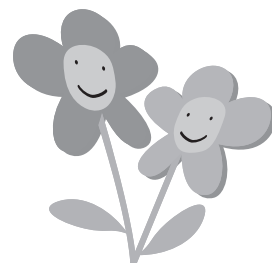
82-2672(清高保育園：黒崎・小野)

82-7687(こどもの園りとるばんぷきんず：鈴木・松木)





# 子ども手当



中学校修了(平成7年4月2日生まれ)までの子ども1人につき、月額1万3千円(平成22年度)を受給できます。



## 申請の手続き



本年3月まで児童手当を受給していた方は、新たな手続きは必要ありません。ただし、児童手当を受給していた方で、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と3年生)がいる場合には、申請手続きが必要です。子どもが生まれるなど子ども手当の対象人数が変わった場合にも、手続きをしてください。

所得制限超えで今まで受給されてなかった方は、新たに申請手続きが必要です。また、本年4月分からの子ども手当を受給するためには、平成22年9月30日までに申請しないと4月に遡っての支給が出来ませんので、ご注意ください。

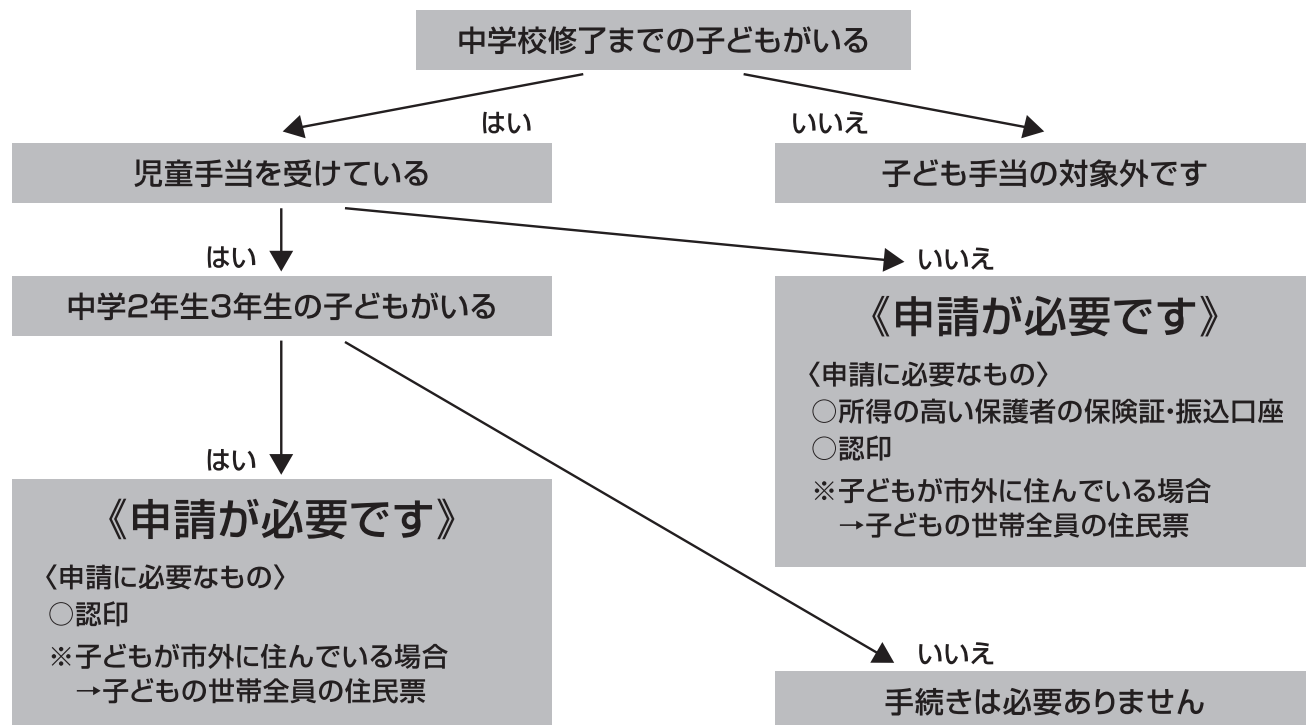
○平成22年度は子ども手当が支給されるため、原則として児童手当は支給されませんが、平成22年6月の支給には、平成22年2月分と3月分の児童手当が支払われます。

※お支払いは、年3回(6月、10月、2月)で、前月分までの手当をお支払いします。  
(原則として口座への振込となります。)

●子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために有効に用いてください。

## 子ども手当の手続きについて

※公務員は職場で手続きをしてください。



【問合せ先】 市役所福祉課 子育て支援係 ☎0979-82-1111(内線1237)

# 平成22年度 新規採用職員紹介



上下水道課  
郡司掛 ひろみ(24)

民間で働いていた経験を  
活かして、豊前市政に反  
映できるよう頑張ります。



まちづくり課  
緒方 麻祐(21)

まちづくり課で活気のあ  
る豊前市をつくっていけ  
るように努力します。



財務課  
上野 裕史(22)

早く仕事に慣れ、地域に  
貢献できるよう責任を  
持って頑張ります。



教育課  
森下 康成(44)

教職員経験を活かして、  
豊前市の子どものために  
全力を尽くして頑張ります。

## 平成22年度人事異動 平成22年4月1日付け

( )内は旧課

### 【課長級】

▼総務課長(京築広域市町村圏事務組合事務局長)稲葉淳▼税務課長(まちづくり課長)福丸和弘▼生活環境課長(税務課長補佐兼税務課収納対策係長)山崎正八郎▼まちづくり課長(生活環境課長)中川裕次▼上下水道課長(上下水道課長兼上下水道課上水道業務係長)谷内英仁▼福祉課長(豊前市会計管理者兼出納室長)唐木妙子▼議会事務局局長(議会事務局次長兼議会事務局議事調査係長)武道宏▼福岡県介護保険広域連合豊築支部事務長(税務課長)石橋正昭

### 【課長補佐級】

▼総務課長補佐(京築広域市町村圏事務組合次長兼農林水産課長補佐兼農林水産課農地整備係長)横川要▼総合政策課長補佐兼総合政策課企画管理係長兼合併推進係長(教育課社会教育係長)栗焼憲児▼税務課長補佐兼税務課収納対策係長(生活環境課生活環境係長)松田貢典▼市民健康課長補佐兼市民健康課戸籍年金係長(まちづくり課都市計画係長)西村礼子▼まちづくり課長補佐兼まちづくり課地域整備係長(建設課住宅建築係長)野依芳隆▼福祉課長補佐兼福祉課保護係長(福祉課長補佐)藤井郁▼福祉課まちづくり係長(福祉課長補佐)か保育園係長(市民健康課長補佐兼市民健康課戸籍年金係長)早川博美▼豊前市会計管理者兼出納室長(監査委員事務局)長有吉よし子▼監査委員事務局(出納室)会計係長(初山律子)▼選挙管理委員会事務局(選挙管理委員会事務局)選挙係長(選挙管理委員会事務局)選挙係長(阿部栄子)▼教育課長補佐兼指導主事 森下康成(新採)

### 【係長級】

▼総務課総務係長(総務課)真面春樹▼財務課管財係長(総務課)総務係長(木山高美)▼税務課市民税係長(市民健康課)湯越真由美▼税務課固定資産税係長(財務課)友松裕美▼生活環境課生活環境係長(上下水道課)野間口慎▼建設課住宅建築係長(財務課管財係長)向野隆裕▼建設課建設土木係長(建設課)井上正裕▼農林水産課農地整備係長(まちづくり課)五家英安▼農林水産課農林土木係長(建設課)建設土木係長(持田末男)▼まちづくり課都市計画係長(まちづくり課)佐藤雄二▼上下水道課下水道業務係長(上下水道課)上下水道業務係長(上下水道課)上下水道業務係長(出水直幸)▼出納室会計係長(税務課)固定資産税係長(佐々木誠)▼議会事務局議事調査係長(教育課)安永和明▼農業委員会事務局農業委員会係長(教育課)尾家斉▼教育課学校教育係長(農林水産課)農林土木係長(常盤成美)▼教育課社会教育係長(市民健康課)松嶋繁子

### 【職員】

▼総務課(生活環境課)森永真人▼総合政策課(税務課)村田小百合▼財務課 上野裕史(新採)▼税務課(市民健康課)古屋幸太郎▼税務課(まちづくり課)戸成正憲▼税務課(総合政策課)仲野千恵子▼市民健康課(福祉課)重松美香▼市民健康課(生活環境課)松本慎▼市民健康課(上下水道課)仲里美▼生活環境課(選挙管理委員会事務局)湯越恵子▼生活環境課(建設課)吉田英昭▼建設課(総合政策課)首藤友紀▼建設課(農林水産課)小路裕之

### 【退職】平成22年3月31日付け

▼農林水産課(建設課)奥山芳美▼農林水産課(税務課)佐田壮史▼農林水産課(福祉課)松崎克哉▼まちづくり課(農林水産課)矢幡真▼まちづくり課(財務課)瀬戸弘光▼まちづくり課 緒方麻祐(新採)▼上下水道課(農林水産課)渡辺千秋▼上下水道課 郡司掛ひろみ(新採)▼福祉課(まちづくり課)恒成琴香▼福祉課(農林水産課)仲恭介▼福祉課(まちづくり課)教育課(城元いつみ)▼教育課(出納室)中山康子▼教育課(税務課)仲野彰信

▼総務課長 相本義親▼議会事務局局長 初山吉治▼福岡県介護保険広域連合豊築支部事務局長 竹本賢▼福祉課長 岩本孝子▼福祉課まちづくり係長 奥村秀喜▼まちづくり課長補佐兼まちづくり課地域整備係長 吉永照幸▼選挙管理委員会事務局局長 米谷英一▼教育課長補佐兼指導主事 有田利昭▼福祉課保護係長 大坪礼子▼農林水産課農業振興係長 奥村美佐子▼総合政策課企画管理係長兼総合政策課合併推進係長 上田満子▼税務課市民税係長 東洋子▼教育課学校教育係長 宮崎公音▼農業委員会事務局農業委員会係長 入船洋子▼生活環境課 末廣泰行▼生活環境課 福田広幸▼福祉課まちづくり係長 稲葉美代子▼福祉課まちづくり係長 高崎ひとみ





豊前市立図書館

■開館時間／午前10時から午後6時

☎ 82-6500

メール library@infobuzen.com



新図書館開館1ヶ月、利用した上でのご感想を是非、館員へお伝えください!!



## 図書館開館記念行事のお知らせ

恒例の開館記念行事を5月23日を中心に行います。

### 「児童読書感想画」展示

期 間：5月16日(日)～5月23日(日)

会 場：図書館3階大会議室

### 移動図書館車「ブックン」公開

期 間：5月23日(日)

会 場：図書館正面玄関前

### 「モーリス・センダックの世界」展

期 間：5月16日(日)～5月23日(日)

会 場：図書館3階小会議室  
(変更になる場合があります)

### お話しと紙芝居の会

期 間：5月23日(日)  
午後2時～2時30分

会 場：1階児童室おはなしルーム

## 図書館からのお知らせ

### 「貸出券」はいままでどおり使えます。

図書館開館にともないシステムも更新されましたが、貸出券はいままでそのまま使えます。再発行や新規登録の必要はありません。

### 予約冊数について

貸出予約(所蔵、未所蔵ともに)は貸出制限冊数内(予約残を含め)で受け付けます。館内未所蔵資料については原則として他館から借り受けますが、新刊はおおむね発行後3ヶ月を経過しないと借り受けることができませんので、ご了解ください。なお、当館所蔵が適当と判断された場合には購入して提供しますが、受け入れまで時間がかかります。また、他館になく、購入も不適当と判断された場合には提供できませんので、あわせてご了解ください。

### 新着の棚から

#### キムチの文化史

朝鮮半島のキムチ・日本のキムチ

佐々木 道雄/著



浮かび上がるのはキムチの全貌(ぜんぼう)だけではない。同時にあらわれるのは、異文化の味をじわじわ取りこんでゆく日本人の様相である。なにしろカレーも餃子(ギョーザ)もラーメンも、わたしたちはさかんに翻訳をほどこして、今やすっかり日本の味。

目下翻訳中のごわい相手、それがキムチである。明治から平成までえんえん百数十年以上、日本人とキムチは複雑に愛憎からむ濃い関係をむすんできた。その証言役が本書である。

前半の第2章「朝鮮半島のキムチ」を読めば、キムチをめぐる歴史や変遷、地域差、種類や製法まで熟知できる。そのうえ巻末には約60ページにおよんで唐辛子の伝来が考察されている。

(朝日新聞読書欄より)

| 5月のお休みカレンダー |    |    |    |    |    |    |
|-------------|----|----|----|----|----|----|
| 日           | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|             |    |    |    |    |    | 1  |
| 2           | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9           | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16          | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23          | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30          | 31 |    |    |    |    |    |

※新着本リストは来月から復活します。※5月5日のこどもの日は開館します。家族そろって図書館へ!





# 平成21年10月より市民税・県民税を公的年金から天引き(特別徴収)する制度が始まっております。

平成21年度地方税法改正の為、平成21年10月より、市民税・県民税を公的年金から天引き(特別徴収)する制度が始まっております。(現在納付書や口座振替でお支払いいただいている市民税・県民税のうち、年金所得に係る税額が、年金から天引きになります。)

## ○対象となる人

- ・課税される年の4月1日において、65歳以上であって老齢基礎年金等の給付額が年額18万円以上であること。  
ただし、老齢基礎年金等の給付額が、年額18万円未満である場合、又は、当該年度の特別徴収税額が、年金給付の年額を超える場合は、納付書や口座振替(普通徴収)で納めていただきます。
- ・介護保険料が年金から天引きされていること。

## ○徴収する税額

- ・年金所得に係る市・県民税額です。  
年金所得の他に農業・給与など他の所得がある場合、その所得に係る市・県民税額は、従来通りの納付方法(納付書及び口座振替又は、給与からの天引き)となります。

## ○対象となる年金

- ・老齢基礎年金等(介護保険がひかれている年金)です。

## ○特別徴収の徴収方法

\*平成22年度(特別徴収を開始する年度又は新たに対象になった人)

|    | 普通徴収        |          | 特別徴収(年金からの天引き) |          |          |
|----|-------------|----------|----------------|----------|----------|
|    | H22年6月      | H22年8月   | H22年10月        | H22年12月  | H23年2月   |
| 税額 | 年税額の<br>1/4 | 〃<br>1/4 | 〃<br>1/6       | 〃<br>1/6 | 〃<br>1/6 |

- ①年度前半において年税額の1/4ずつを、6月・8月に普通徴収(納付書や口座振替)により徴収します。
- ②年度後半において年税額から普通徴収した額を差し引いた額を、10月・12月・2月における老齢基礎年金等の支給ごとに特別徴収(年金からの天引き)により徴収します。

\*平成22年4月以降(特別徴収を開始した翌年度)

|    | 特別徴収(年金からの天引き)                  |          |          |                           |          |          |
|----|---------------------------------|----------|----------|---------------------------|----------|----------|
|    | 仮徴収                             |          |          | 本徴収                       |          |          |
|    | 4月                              | 6月       | 8月       | 10月                       | 12月      | 2月       |
| 税額 | 前年の10月からその翌年の3月までに徴収した額の<br>1/3 | 〃<br>1/3 | 〃<br>1/3 | 年税額から仮徴収した額を控除した額の<br>1/3 | 〃<br>1/3 | 〃<br>1/3 |

- ①4月・6月・8月においては、前年の10月からその翌年の3月まで徴収した額を仮徴収します。
- ②10月・12月・2月においては、年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3ずつを老齢基礎年金等の支給ごとに特別徴収(年金からの天引き)により徴収します。

## ○その他

- ・年金からの特別徴収の実施について、地方税法において「公的年金等に係る所得から算出される市・県民税額は、年金から特別徴収の方法によって徴収するものとする。」とされており、原則として公的年金を受給するすべての納税義務者が対象となっております。したがって、本人の意思に基づく選択は認められておりません。

## ◎H22年度税制改正の為、給与と年金両方の所得がある60歳以上65歳未満の人にかかる市・県民税は、年金所得に係る市・県民税を給与に係る市・県民税と合算して給与から天引き(特別徴収)できるようになりました。

## ◎この制度は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

<お問合せ先>  
税務課市民税係  
電話 82-1111  
(内)1192・1193

## B 募集

ポシユウ

### 弓道教室の受講生募集

■募集要件 経験、男女の制限はありません。但し、年齢は体力等の関係で高校生以上とします。

■日時

5月18日～6月17日までの毎週火曜

日と木曜日(10日間)

時間 19時～21時

■場所 豊前弓道場

(市民体育館北側)

■指導 豊前市弓道連盟の有段者がマニツマンで指導します

■募集締切 5月10日(月)

■受講料 2,000円

(入館料、弓道具・備品使用料など)開講当日に徴収します。

■申込法等

葉書で 豊前市大字赤熊7342

梅田弘まで申込

■問合せ 08017860115

### 平成22年度

### 豊前市外二町清掃施設組合 リサイクル講座受講生募集

■講座名 新聞バック作りA

■開催日 6月11日(金)午前10時から

■募集人数 20名

■申込期間 5月17日(月)～

5月28日(金)

■申込先

豊前市外二町清掃センター

(リサイクルセンター)

電話 822192

### 若年者職業訓練生の募集 (ポリテクセンター八幡)

■訓練科名

『若年者溶接施工科』自動車、各種機械、家庭用品からプラント、建築、橋梁などの大型構造物に至るまで、非常に幅広い分野で使われている溶接を中心とした訓練を行い、関連分野での就職を目指します。金属加工関連の企業実習で実務を体験します。

■定員 16名

■対象者

公共職業安定所に求職申込をしている18歳以上概ね40歳未満の方

■訓練期間 7月1日(木)～

12月24日(金)(6ヶ月)

■募集期間 4月26日(月)～

5月28日(金)

■申込先

住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

■選考日 6月8日(火)

■選考法 適正検査及び面接

■合格発表 6月18日(金)

■訓練経費

受講料は無料です。教科書、工具、訓練生命保険料等は個人負担です。

■問合せ先

独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター八幡職業能力開発促進センター(ポリテクセンター八幡)

〒8060049

北九州市八幡西区穴生3-5-1

電話 0936416909

(訓練支援係)

### 豊前市体育協会主催 バスハイク参加者募集

■趣旨

自然の中で、登山や人々のふれあいをうじて、健康増進と体力づくりを行う。

■後援 豊前市教育委員会

■期日 平成22年5月30日(日)

■目的地 黒岩山・泉水山(縦走)

※下山後、温泉入浴有り。

■集合時間 午前8時00分

■集合場所 豊前市役所玄関

■参加資格

健康で体力に自信があり山登りの可能な方。

(小学4年生以下は、保護者が同伴のこと)

■募集人数 30名

(定員になり次第締切)

■申込締切 5月20日(木)

■参加費 中学生以上3,000円

小学生以下2,500円

(バス代・保険代・温泉代等)

■持参するもの

弁当、水筒、ごみ袋、雨具、リュック、タオル等

■申込み・問合せ先

教育課内 豊前市体育協会事務局  
電話 821111(内線1225)



備えてあんしん

# ローゴヨーイ・ドン!

老後用意

## 国民年金基金で、今と未来に確かなメリット

【広告】

### 老後までトク

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

### 老後からラク

- 基本は終身、だから一生お受け取り
- 万が一の時は一時金も

買地谷しほり  
2009年  
加入しました!

### 自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問合せください。

#### 1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

| 45歳(誕生日)に加入の男性の場合       |                   |                    |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| 掛金額                     | 受取額               |                    |
| 60歳までお支払い<br>月額 20,040円 | 65歳～80歳<br>月額 2万円 | 80歳～終身<br>月額 1万5千円 |

※加入時、受給時(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

| 35歳(誕生日)に加入の女性の場合       |                   |                  |
|-------------------------|-------------------|------------------|
| 掛金額                     | 受取額               |                  |
| 60歳までお支払い<br>月額 17,885円 | 65歳～80歳<br>月額 3万円 | 80歳～終身<br>月額 2万円 |

※加入時、受給時(保証期間)に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます



資料請求・ご相談・お問い合わせは

お気軽に今すぐこちらへ!



フリーダイヤル

ローゴ

ヨイ

ニ

### 福岡県国民年金基金

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号(博多新三井ビル11階)  
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502

■ホームページ

<http://www.fukuokakikin.or.jp>





## information

### 人権のまちづくり推進審議会の公募委員を募集!

人権のまちづくり推進審議会は、豊前市の人権施策の推進や基本方針などについて調査、審議していきます。

■募集人員 3名

■応募資格

豊前市に在住または勤務・通学する人

■任期 2年間

■応募方法

電話または書面で、住所・氏名・連絡先をお知らせ下さい。

詳しくは、左記のお問い合わせ・申し込み先までご連絡下さい。

■応募締切 6月21日(月)(必着)

■問合せ申込み先

豊前市大字吉木955

豊前市役所 3階

総務課人権啓発係(担当 田原)

電話 8211111

(内線1509)

※なお、応募者が多数の場合は、選考を行うことがありますので、ご了解下さい。

### こいのぼり募集

鳥井畑の水車小屋前でこいのぼりが5月9日まで遊泳しています。岩屋壮年会では遊泳に使用するこいのぼりを募集します。

ご家庭で不要になったこいのぼりがございましたらご二報下さい。

■問合せ 岩屋公民館 8820002



### S 採用 サイヨウ

#### 国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員

中途採用者選考試験を実施します。

■受験資格

昭和45年4月2日～

昭和56年4月1日生まれの人

■受付期間

平成22年6月22日(火)～29日(火)

■1次選考

平成22年9月5日(日)

◎受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号・A4判、140

円分の切手貼付、あて先及び「中途採用

「明記」を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、左記問い合わせ

まで郵送

※5月10日(月)配布開始

■問合せ先

人事院九州事務局第二課試験係

〒8120013

福岡市博多区博多駅東2711

電話 0924317733

FAX 0924750565

URL <http://www.jinji.go.jp/>

### お知らせ オシラセ

#### 同和福祉センター

#### 5月休館日

2日(日)～5日(水)、9日(日)10日

(月)、16日(日)17日(月)、23日(日)24日

(月)、30日(日)31日(月)

(毎月の日曜日、月曜日、祝日がお休みです)

日曜日に利用をご希望の方は、1週間

くらい前までにお問い合わせ下さい。

■問合せ 824598

### 豊前市人権センター定期総会を開催します

2010年度豊前市人権センター第

1回委員総会を、左記にて開催します。

■日時 5月25日(火)10時

■会場 豊前市役所3階 大会議室

■問合せ

豊前市役所総務課人権啓発係内

豊前市人権センター事務局

電話 8211111(代)

(内線15071509)

※なお、関係者のみなさまには、別途ご案内を発送致します。

### 北九州東県税事務所からのお知らせ

5月31日(月)は自動車税の納期限です。自動車税などの県税は、教育、福祉の充実、産業の振興、道路の整備などの貴重な財源となります。車をお持ちのみなさん、自動車税は5月31日(月)までにお忘れなく最寄りの金融機関、郵便局、指定のコンビニエンスストア、県税事務所の窓口で納めてください。なお、平成21年度よりクレジット納付が可能となりましたのでお知らせします。

※福岡県では自動車税の滞納整理を強化しています

■問合せ先

福岡県北九州東県税事務所

自動車税係

電話 0935923501

「しあわせ」になるヒントが聞けます。

平成22年度 倫理経営講演会

## 日本創生の心

— 希望は心の太陽である —

事務局(お問い合わせ)

福岡県 豊前市倫理法人会

〒828-0061 豊前市大字荒堀132-4

TEL0979-82-0115/FAX0979-82-0044/E-mail [rinri-buzen@air.ocn.ne.jp](mailto:rinri-buzen@air.ocn.ne.jp)

■主催:福岡県豊前市倫理法人会 ■後援:豊前市 豊前市教育委員会 豊前商工会議所

■講師

社団法人倫理研究所  
常任理事

普及本部長

中西 浩

●はかにしひろし



■事業体験報告者

栃木県倫理法人会  
副会長

(学)むつみ学園

理事長

小倉 睦美

●おぐら むつみ



日時 平成22年 5/19(水) 18:30~20:40 受付 18:00

会場 豊前市総合福祉センター

豊前市大字吉木 TEL0979-82-1111

会費 2,000円



## 豊前市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて

豊前市では、福岡県の構想見直しに伴い現在基本的構想の見直しを行っており、見直しに伴い農業者の意見を反映する為、左記期間に計画案の縦覧を行いますので、ご意見のある方はお越し下さい。

■縦覧期間 5月1日～14日まで

■縦覧場所 農林水産課

■問合せ 農林水産課  
電話 82-1111(内線1144)

## 「母と子のキャンプ」参加募集

福岡県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭で頑張るお母さんと子どものリフレッシュ事業として一流ホテルのシェフの協力のもと、野外で作る本格フランス料理に挑戦する親子キャンプを実施します。

■開催期日 6月26日(土)～27日(日)  
■キャンプ会場 国立夜須高原青少年自然の家朝倉郡

■参加対象 原則5歳以上中学生以下の子どもの持つひとり親家庭の母と子

■参加費

大人一人3,000円  
子供一人2,000円

■募集人数 30組

■申込締切日 5月28日(金)

■参加申込・問合せ

社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会

電話 092-584-3922  
FAX 092-584-3923

## 福岡県快適な住まいづくり推進助成制度のお知らせ

福岡県では、県産材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築又は購入する方に対して助成金を交付します。

■対象者 今後、福岡県内で一定の建築基準に適合する住宅を新築購入する方

■助成の内容

床面積1㎡当たり2,587円(限度額47万円・県内で育成・加工した県産木材)の使用量に応じた上乗せ(限度額11万7千円)※最高限度額58万7千円

■手続き

住宅着工前に添付図書を添えて、福岡県住宅計画課に認定申請書を提出してください。

■募集期間 随時受付中

※助成金交付対象者の認定は予算の範囲内で先着順とします。

※詳しくは、福岡県ホームページ又は左記にお問い合わせください。

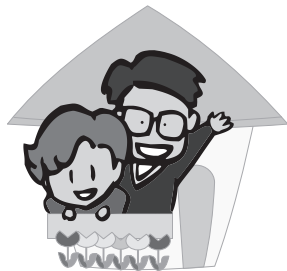
福岡県建築都市部住宅計画課

民間住宅係

電話 092-643-3731

福岡県ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>



## 大雨などの気象警報・注意報を市町村ごとに発表します！

気象庁では、平成22年5月27日(予定)から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。

例えば、豊前市に災害発生のおそれがある場合には、これまでは、豊前市を含む「福岡県」、「北九州地方」あるいは「京築」に対して警報・注意報を発表していますが、これからは、「豊前市」と明示して発表します。これによりお住まいの場所が警戒注意の対象となっていることがわかりやすくなります。

なお、大雨や洪水などの警報・注意報は、N-TV77やテレビおよびラジオなどで放送などがされます。この際、読み上げ可能な文章の範囲内で伝えなければならぬことや画面の文字数の制限により、N-TV77はこれまでどおりの地域でお知らせし、テレビおよびラジオにおいてもこれまでどおりの地域で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>

に掲載します。

■問合せ先

福岡管区気象台技術部予報課防災係  
電話 092-725-3604

## 豊前市の広報番組「豊前シティインフォメーション」放送中♪

豊前市民の皆さんに役立つ情報から観光情報まで、魅力的な豊前市の「今」をお伝えします。主役は…豊前市にお住まいの「あなた」！番組への地域の情報提供お待ちしております！！

### 番組「豊前シティインフォメーション」

スターコーンFM76.7MHzにて、毎週水～金曜 昼12:10～放送中！



**Star Corn**  
— スターコーン FM76.7MHz —

★豊前市民のみなさんからの地域情報提供 受付中！

・tel & fax 0930-56-4411

・e-mail 767@starcornfm.com

・HP「京築探検隊」<http://www.starcornfm.com>



## information

### 豊前・上毛シルバー人材センターからお知らせ

剪定・除草作業のシーズンとなりました。発注が大変込み合うことが予想されますので、ご予約はお早めをお願いします。

#### ■問合せ

(社)豊前・上毛シルバー人材センター

#### ■電話

830677(豊前事務所)  
848004(上毛町連絡事務所)

### 有害鳥獣二斉捕獲のお知らせ

シカ、イノシシ、カラス等による農林産物被害が多発し、防除に大変苦慮されていることと思います。

市といたしまして、5月8日より7月3日まで、有害鳥獣捕獲を行なっております。安全管理には万全をつくしておりますが、捕獲員はオレンジ色のベスト、帽子を着用しておりますので、山などにお入りの際は十分ご注意ください。

カラス捕獲につきましては、早朝に実施する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

■豊前市役所農林水産課森と海振興係  
電話 821111(内線1148)

### 平成22年度戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦における戦没者の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため、下記の戦没者追悼式の参列者を募集いたします。

#### ○福岡県戦没者追悼式

#### 主催 福岡県

■期日 平成22年8月15日

#### ■会場

県立福岡武道館【福岡市中央区】

#### ■募集人員 900名

#### ■参加資格

先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦死没者の配偶者、三親等以内の血族及び二親等の姻族で本県に居住している方

参加費用等無料(会場までの交通費は自己負担)参列遺族全員の献花を予定

#### ■市町村から県への申込期限 6月30日(水)(締切厳守)

#### ■問合せ先

福祉課子育て支援係

電話 821111(内線1236)

又は福岡県保護・援護課

電話 0926433301

#### ○全国戦没者追悼式

主催 政府(厚生労働省)

#### ■期日 平成22年8月14日(日)

8月15日(2日間)

#### ■会場 日本武道館【東京都】

#### ■募集人員 102名

#### ■参加資格

①先の大戦における戦没者及び一般戦死没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、及び子兄弟姉妹の配偶者(夫婦で参列の場合に限る)で本県に居住している方

②過去に参加したことのない方

③全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方

参加費用等旅費の一部補助あり。差額は本人負担

#### ■市町村から県への申込期限 6月10日(木)(締切厳守)

問合せ先 福祉課子育て支援係

電話 821111(内線 1236)

又は福岡県保護・援護課

電話 0926433301

## 国民年金の届出について

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳から60歳までの方は、公的年金に加入しなければなりません。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、手続きが必要です。

届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

**退職して厚生年金等を喪失した場合や配偶者の扶養をはずれた場合は、2週間以内に市役所市民健康課戸籍年金係(Tel82-1111 内線1203・1205)で手続きをお願いします。その際は年金手帳・資格喪失証明書(雇用保険離職票等)・代理人の場合は認印をお持ち下さい。**

|     | どんな人が?   | 加入の届出は?         | 保険料の納付は?      |
|-----|----------|-----------------|---------------|
| 第1号 | 無職・自営業者等 | ご自身で市役所へ届出      | ご自身で納付        |
| 第2号 | 会社員・公務員等 | 勤務先が届出          | 勤務先で納付        |
| 第3号 | 専業主婦等    | 配偶者(第2号)の勤務先が届出 | なし(配偶者の制度が負担) |

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には本人の申請手続によって保険料の納付が免除または猶予される制度や失業による特例免除がありますので、ご相談下さい。

◎ 第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間及び保険料免除期間)を合計して25年で老齢基礎年金の受給資格ができます。また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

# S 相談

ソウダン

## 法務局の

### 常設相談所の開設

福岡法務局行橋支局と行橋人権擁護委員協議会では、常設相談所を開設しています。

離婚・相続・家庭内のもめごと、隣近所のトラブル・学校や職場におけるいじめ差別など、悩みや困りごとがあれば、ひとりでも悩まず、どんなことでもご相談ください。法務局職員や人権擁護委員がご相談を受けます。

相談は無料で、秘密はかく守られます。

■相談日 土日・祝日を除く毎日  
午前8時30分～午後5時15分

ただし、人権擁護委員への相談は、毎週月水金の9時から午後4時まで

#### ■場所

福岡法務局行橋支局1階 相談室  
(行橋市大橋2丁目22番10号)

#### ■相談方法

事前の予約は必要ありません。直接、相談日においでください。

※お電話での相談もできます。

#### ■相談・問合せ

福岡法務局行橋支局 総務係  
電話 0930-220476

## 法テラスの無料法律相談所の開設

日本司法支援センターから派遣された弁護士が法律問題全般についてご相談に応じます。

■相談日 5月11日(火)、18日(火)  
■予約受付 相談日前日のみ。

午前9時～午後5時15分

ただし、相談日前日が祝日の場合、前の週の金曜日

◎受付は電話でのみです。

■場所 福岡法務局行橋支局 相談室

#### ■相談時間

午後1時～午後4時(1人30分)

■定員 先着6名

(定員になり次第、締め切ります)

#### ■利用条件

法律扶助の趣旨により「収入の少ない方」が対象になります

#### ■申込み問合せ

福岡法務局行橋支局 総務係  
電話 0930-220476

## 障害者相談

障害者相談員がみなさまの相談に応じます。

#### ■日時

「すずの家」までご連絡下さい。職員が日程調整を行います。

■相談内容 障害について何でも

■連絡先 すずの家

電話 831139

※障害者相談員とは、福岡県より障害者の相談業務を委託された方です。



## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧を行った機関団体 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定による)

1.機関(団体)の名称 2.請求事由の概要 3.閲覧年月日 4.閲覧に係る住民の範囲

- |                                                                        |                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ① 1.社団法人 新情報センター<br>2.消費動向調査<br>3.平成21年8月21日<br>4.三毛門地域 35名            | ② 1.社団法人 新情報センター<br>2.体力・スポーツに関する世論調査<br>3.平成21年9月10日<br>4.角田地域 16名 |
| ③ 1.株式会社 日本リサーチセンター<br>2.生活意識に関するアンケート調査<br>3.平成21年9月30日<br>4.宇島地域 15名 | ④ 1.株式会社 ビデオリサーチ<br>2.全国たばこ喫煙者率調査<br>3.平成22年1月27日<br>4.八屋地域 20名     |

注)平成18年11月の法の改正により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について、申出者の氏名、利用目的の概要等についての公表が義務付けられました。閲覧できるもの

- 1.国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のため行う場合
- 2.統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められる場合
- 放送機関、新聞社、通信社等の情報機関が報道の用に供する目的で行う調査
- 大学その他学術研究の用に供する目的で行う調査
- 社会福祉協議会等、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる場合

以上が閲覧できる主な機関、団体です。なお、営利目的の閲覧は一切できません。

#### 問い合わせ

市民健康課 戸籍年金係 **82-1111(内線1201)**

## TOTO工場リモデルフェア in豊前

#### ☆水まわり商品展示

～最新型節水トイレのほか、浴室、キッチン、洗面化粧台など  
普段はショールームでしか見られない商品を多数展示!

#### ☆イベント

～工場見学会、TOTO製品で小物を作ろう、ふわふわラッコ、ノリタケ食器特別販売、奈良/勝浦ご当地物産展、ほか。

☆来場者には、TOTOオリジナルグッズをプレゼント。

☆23日(日)は、青豊高校書道部出演、パトカー、消防車展示。

■日 時 5月22日(土) 10:00～17:00  
23日(日) 10:00～15:00

■場 所 豊前市大字八屋322-43  
(能徳工業団地内)  
TOTOブラデック(株) 工場内  
Tel 0979-82-3111



写真はイメージです。





## information

### 養育費の

### 電話相談業務について

当センターでは、母子家庭のお母さん又は離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、左記までご連絡下さい。なお、受付時間は平日の午前9時～午後4時までです。

#### ■問合せ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚ブランチ)  
電話 0948-210390

### 6月1日は

### 「人権擁護委員の日」

「特設人権相談のお知らせ」  
家庭内でのいじめや近隣とのトラブル、学校や職場でのいじめ、差別など、なやみや困りごとなど、地元豊前市の人権擁護委員がみなさまの相談に応じます。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。ご心配なく、ご相談ください。

#### ■日時

平成22年6月1日(火)

10時～15時

#### ■会場

豊前市総合福祉センター  
2階 相談室

#### ■地元人権擁護委員(豊前市)

大貫 久美子(大村)  
重松 英人(四郎丸)  
沼田 耕一(松江)  
猫田 信廣(恒富)  
林川 英昭(山内)  
古見 悦子(赤熊)  
(平成22年5月1日現在・50音順)

### 行政相談

■日時 毎週水曜日 10時～15時

■場所 総合福祉センター2階

#### ■行政相談委員

岸本正廣、近藤貴美子  
※岸本相談委員のみ自宅及び電話による相談に応じています。  
電話 826041(岸本)

### 中小企業のみなさん

### あなたの町の弁護士が

### 力になります

売掛金の回収、借入金の支払交渉、労使関係、クレーム対応、契約書の作成、チェック、事業再生、事業承継など地元福岡の弁護士が面談にてご相談に応じます。まずは、お電話でお申し込みください。

キャンペーン期間中に限り初回相談は無料です。

#### ■初回相談料無料期間

平成22年4月1日～9月30日

#### ■申込み

日弁連ひまわりほつとダイヤル  
電話 05700001240

#### ■(全国共通)

#### ■受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
10時～16時

(12時から13時までを除く)

※電話によるご相談は受け付けておりません。

#### ■問合せ

福岡県弁護士会  
中小企業法律支援センター  
電話 093-5925070

### 平成22年度戦傷病者

### 補装具等巡回相談

■日時 5月12日(水)

■受付時間 10時～14時

※相談者は、戦傷病者手帳、印鑑、前回交付を受けた補装具をお持ちください。

#### ■会場

福岡県行橋総合庁舎  
行橋市中央1丁目2番1号  
電話 0930-232770

#### ■対象地域(参考)

豊前市・行橋市・京都郡・築上郡  
■受付 京築保健福祉環境事務所

### 人権にかかわる法律相談

人権センターでは、弁護士による法律相談を行います。

人権に関わることで、法律についてのこと、困ったことや悩みごとなどがあつたら、お気軽に相談下さい。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

#### ■相談日時

5月18日(火)

14時～17時

※事前に電話での受付が必要です。

#### ■(事前受付)

月～金曜日(祝日を除く)

9時～16時

※12時～13時は受付休止

電話 821111(内線1510)

#### ■定員

先着6名(定員になり次第、締切りです。以降は次回(翌月)に引き継ぎます)

#### ■相談場所

豊前市総合福祉センター2階相談室

## 年金事務所の出張相談が予約制になりました!

毎月第2・第4金曜日に豊前地域職業訓練センターで実施していた年金事務所の出張相談が平成22年4月から毎月**第2・第4木曜日**に変更になりました。また先着順だった受付が事前の**電話予約制**となりました。

#### 5・6月の出張相談

| 場 所              | 時 間                   | 5 月              | 6 月              |
|------------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 豊前地域<br>職業訓練センター | 10時～12時<br>13時～15時30分 | 13日(木)<br>27日(木) | 10日(木)<br>24日(木) |

●平成22年4月以降は予約制となりましたので、小倉南年金事務所  
**093-471-8873** (お客様相談室)までお申し込み下さい。

## 補聴器相談

■日時 5月7・11・17日  
10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター  
■問合せ 福祉課障害者福祉係  
(内線1126)

## 豊前法律相談

### セクターのご案内

#### 相談内容

金銭・土地・建物・離婚・遺言・相続・サラ金・クレジット・悪徳商法・会社経営・刑事事件・交通事故など、あらゆる法律問題

※弁護士による面接相談は予約制です。

#### 予約受付

月～金曜日 9時～17時

※但し、水曜日は交通事故相談のみ

#### 電話

82-5272

#### 相談料

30分 5,250円(税込)  
(法律扶助により無料となることもあります。)

多重債務・交通事故相談は無料です。

#### 相談担当

福岡県弁護士会北九州部会所属の弁護士が相談を担当します。

#### 場所

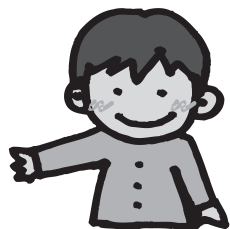
豊前市大字八屋20132

豊前商工会議所内2F

#### 相談時間

月～金曜日

13時～16時(祝日は除く)



## K 教室・講座

### 川崎病医療講演会と相談会

#### 日時

6月6日(日) 13時30分～16時

#### 会場

福岡市市民福祉プラザ

#### 講師

水野由美先生  
(福岡市立こども病院・感染症センター)

#### テーマ

「川崎病と向き合う」女性の気がかりなことを含めて」

#### 入場料

無料

参加自由・託児あり・駐車場あり(有料)できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

#### 連絡先

梅野 092-5811869

#### 中村

090-49489792

#### 主催

川崎病の子供をもつ親の会  
福岡県連絡会

## I-H(電磁調理器)料理教室

I-Hクッキングヒーターを利用した簡単な料理の実演会です。気軽にお越しください。

#### 日時

5月27日(木)  
10時30分～13時

#### 場所

豊前市勤労青少年ホーム

#### 定員

6名

#### 参加費

無料(エプロン持参)

#### 申込み問合せ

九州電力(株)行橋営業所  
担当 田中  
電話 0120-9861103



## 消費者豆知識

vol.73

### 【5月は消費者相談月間です! 消費生活相談窓口のご案内】

近年、豊前市でも悪質商法による被害が多発しています。

消費生活相談窓口では、専門の相談員が消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などのご相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。

また、多重債務については、債務に関する悩みをお聞きし、解決方法の助言や、弁護士などの専門機関への紹介・誘導を行います。

心配なことがあったら、ひとりで悩まずに、消費生活相談窓口へ相談しましょう。相談室を設けておりますので安心して相談できます。

尚、相談の際は、保証書、契約書、販売員から渡されたメモなど関係書類をご持参ください。

#### お問い合わせ・相談

◆まちづくり課 消費生活相談窓口 電話82-1111(内線1263)

◆福岡県消費生活センター 電話092-632-0999 ◆豊前警察署 電話82-0110

### 5月の消費生活相談日は

■日時 5月6日(木)・11日(火)・13日(木)・18日(火)・20日(木)・25日(火)・27日(木) 毎回10時～12時・13時～15時

■場所 豊前市役所1階 まちづくり課(17番窓口) ■相談員 笠村敏江氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などのご相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。ご相談は無料です。相談の際は、保証書、契約書、販売員から渡されたメモなど関係書類をご持参ください。



## information

### 骨粗しよつ症講座

- 期日 5月12日(水)15時～17時
- 会場 三毛門公民館
- 内容

「最新の骨粗しよつ治療について」

- 1) 骨粗しよつとは
  - 2) 治療は
  - 3) 予防は
  - 4) 運動療法
  - 5) 食事療法
  - 6) 薬剤師による薬の相談
- (お薬手帳をお持ち下さい)

講師 山下信哉

(くろつち整形外科クリニック院長)

※参加無料、どなたでも参加できます。

■問合せ くろつち整形外科クリニック

電話 82-2551(担当・林)

※くろつち整形外科クリニックは「骨粗しよつ症検診精密検査実施医療機関」です。

### 笑里文化教室からお知らせ

- 第152回求菩提笑い講「笑いは健康増進の秘訣」元気のパワー開花しませんか。

■日時 5月16日(日)

10時30分～12時30分

■場所 求菩提資料館前(語らいの森)

■参加申込 5月10日まで

■雨天決行 (憩いハウス)

※初参加者車のない方は送迎します。

○絵手紙教室5月より開催

絵の上手、下手は関係ありません。楽しいお絵かき遊びです。

■日時 毎月第2水曜日

13時30分～15時

■場所 笑里文化教室

■参加申込 毎月5日まで

■問合せ

笑里文化教室(赤熊)

電話 82-0123

## やまぼろし

### ○普段着のTシャツ展

期日 5月16日(日)まで

着やすく遊びいっぱいのTシャツ いろいろ…。開催中です。

### ○手もみ茶体験企画 5月連休中(天候による)

夏も近づく八十八夜♪お茶づくり体験してみませんか?手でもんで作ったお茶はほんのりあまーい香りと味。この季節ならではの味と香りを楽しんで下さい。お茶の販売もしています。

### ○NPO法人 森の学校フェアー

5月21日(金)～5月30日(日)

自然そのままの素材を活かして作った小物たち。あったかくてやさしくて…。心がちよっぴり楽しくなるものがいっぱいです。そんな創作木工小物からリメイク家具まで展示、販売しています。

### ○講習会のご案内

・古布人形 5月10日(月)10時～

・刺子 5月12日(水)13時～

・草木染め初級コース問合せ 090-5127-2243(芳賀)

・珈琲炭火焙煎問合せ 090-7394-9093(矢鳴)

《やまぼろし問い合わせ》

TEL 0979-88-3025 又は 090-7394-9093 (矢鳴)

営業日・・・金・土・日・祝日

営業時間・・・AM11:00～PM5:00 (平日はPM4:00まで)

## 4月26日よりコミュニティバス「豊前・中津線」が運行開始!

### 4月26日より運行開始しました豊前・中津コミュニティバス運賃のご案内をします

- ① 豊前市役所～三毛門郵便局前～東本町(JR中津駅北口)は、区間運賃ですので、各区間内の乗り降りであれば100円、区間を越しますとプラス100円となります。
- ② JR中津駅～中津市民病院前までの区間については、通常の距離による運賃区間となります。この区間のみ高齢者割引が適用されます。ただし、必ず事前にチケットを購入する必要がありますので、ご注意ください。

【高齢者割引チケットの購入先】 豊前市役所2階 総務課交通防災係 82-1111(内線1335・1334)

|                   | 豊前市役所                        | 三毛門郵便局前 | 図書館入口<br>村上記念病院                | 東本町<br>JR中津駅北口 | 新総合庁舎入口<br>ゆめタウン入口 | 宮内内科<br>牛神 | 一ツ松 | 宮内整形<br>宮内 | 川島整形 | 中津市民病院前 |
|-------------------|------------------------------|---------|--------------------------------|----------------|--------------------|------------|-----|------------|------|---------|
| 一般利用者料金<br>中学生以上～ | 100円                         | 100円    | 130円                           | 200円           | 220円               | 140円       |     |            |      |         |
| 高齢者割引料金<br>65歳以上～ | 100円                         | 100円    | 高齢者割引で100円(事前に割引チケットを購入した場合のみ) |                |                    |            |     |            |      |         |
| 障害者割引             | 一般利用者料金の各区間半額(障害者手帳の提示が必要です) |         |                                |                |                    |            |     |            |      |         |
| 小学生               | 一般利用者料金の各区間半額                |         |                                |                |                    |            |     |            |      |         |
| 小学生未満             | 無 料                          |         |                                |                |                    |            |     |            |      |         |

#### お詫びと訂正について

豊前・中津コミュニティバスの運行開始について(黄色用紙)を全戸配布いたしましたが、左側文中の(高齢者割引)例…豊前市役所～中津市民病院は、片道440円とありますが420円の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

#### 市バス、コミュニティバスの問合せ先

豊前市役所総務課交通防災係 82-1111(内線1335・1334)





information



# 休 日 当 番 医



5月の休日(日曜、祭日)救急当番病医院は下記のとおりです。

## 5月2日(日)

- 椎田病院(外科、内科、婦人科)  
築上町湊 0930-56-0030
- 上毛町国保直営診療所(内科)  
上毛町東下 72-2028
- 里見医院(内科)  
中津市中央町 24-1251
- 南整形外科クリニック(外科)  
中津市殿町 22-0241

## 5月3日(憲法記念の日)

- 重岡胃腸科外科医院(胃腸科、外科)  
豊前市三毛門 82-1011
- 久持医院(内科)  
中津市丸山町 22-7358
- 大堀脳神経クリニック(外科)  
中津市豊田町 23-3865

## 5月4日(みどりの日)

- 宮部病院(外科、内科、婦人科)  
築上町湊 0930-56-0038
- 高棕クリニック(内科)  
中津市上宮永 22-5470
- 和田胃腸科内科クリニック(外科)  
中津市牛神 23-6565

## 5月5日(こどもの日)

- ともおレディースクリニック(産婦人科)  
豊前市久松 82-0328
- 福田医院(外科、胃腸科、肛門科、内科、小児外科、リハビリテーション科)  
上毛町宇野 72-2411
- 杉原内科消化器科クリニック(内科)  
中津市中央町 26-0025
- けいだクリニック(外科)  
中津市中央町 24-5222

## 5月9日(日)

- 江本クリニック(外科)  
豊前市八屋 82-2853
- 田中医院(内科)  
中津市植野 32-8567
- 木下外科(外科)  
中津市宮夫 24-5701

## 5月16日(日)

- 永尾医院(内科、外科、胃腸科)  
築上町安武 0930-52-0502
- 米光医院(内科)  
中津市古博多町 22-8788
- かわしまクリニック(外科)  
中津市宮夫 24-9855

## 5月23日(日)

- よしとみ整形外科リウマチ科クリニック  
(整形外科、外科、リウマチ科、リハビリテーション科)  
吉富町幸子 25-2225
- 加来小児科(内科)  
中津市中殿町 24-0598
- 宮本整形外科(外科)  
中津市中央町 25-0380

## 5月30日(日)

- 八屋第一診療所(内科、外科)  
豊前市八屋 82-2502
- 賀来内科循環器科医院(内科)  
中津市湯屋 26-0432
- 田縁クリニック(外科)  
中津市中央町 22-2922



休日急患センター 豊前市荒堀 電話 82-8820

●内科/午前9時～午後10時 ●小児科/午前9時～午後10時  
●歯科/午前9時～午後5時30分

## イベント

### 北九州空港 五月祭

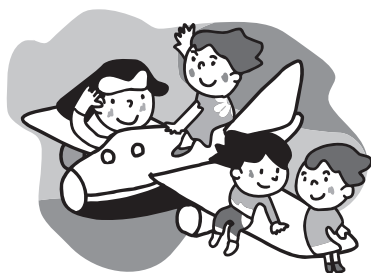
■内容

北九州空港では、ゴールデンウィーク期間中、親子で楽しんでいただけるイベントを開催いたします。空港には、手づくりのこいのぼりが泳いだり、空港を支える整備の仕事のパネルで学んだり、宮崎県えびの市の珍しくて美味しいものが勢ぞろいします。

また、子どもさんが大好きなふわふわ遊具で遊べたり、「見て」「学んで」「食べて」「遊んで」の様々のイベントをお楽しみいただけます。

■日時

- 手づくりこいのぼり展、空港を支える整備の仕事パネル展  
平成22年5月1日(土)～9日(日)
- 宮崎のそのまんま名産物産展  
平成22年5月1日(土) 10時～17時
- ふわふわで遊ぼう  
平成22年5月3日(月)～4日(火) 10時～17時



# 豊前市立埋蔵文化財センターがオープンします。



## 場所

豊前市立図書館横(福岡県立築上北高等学校跡地)  
豊前市大字八屋1776番地2 TEL0979-82-5287

## 日時

平成22年 5月24日開館 開館時間 9:00~17:00  
(ただし、入館は16:30まで)  
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日のときはその翌日が休館日)  
年末年始(12月29日~1月3日)

## 豊前市立埋蔵文化財センターについて

埋蔵文化財センターは市内の発掘調査で出土した資料(考古資料)を整理・保管するとともに、市民の皆さんに展示公開する施設です。

## 展示室の見学について

展示室(常設展示)では今までに発掘された資料が旧石器時代から近代にいたる流れで、体系的に展示されています。(入場無料:※但し、特別展などが実施されている場合のみ入場料が必要となる場合があります。)

## 講座室の利用について

講座室は約40人が収容できるスペースを持ち、どなたでも利用が可能です。(但し、利用規則を遵守する限り)

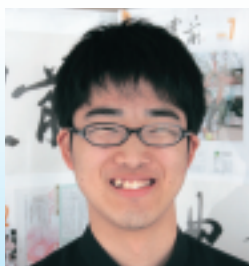
講座室の利用には教育委員会へ事前の申し込みが必要です。使用料等については以下の通りです。

| 区分  | 使用料            |                 | 冷暖房費           |
|-----|----------------|-----------------|----------------|
|     | 午前<br>(9時~13時) | 午後<br>(13時~17時) |                |
| 講座室 | 500円           | 500円            | 1時間当たり<br>320円 |

※その他、詳細について不明な点がございましたら、豊前市教育委員会 教育課文化芸術係(担当:坂梨)までお尋ね下さい。TEL 0979-82-1111(内線1224) E-mail bunka@city.buzen.lg.jp

## 表紙の題字

豊前



矢 鳴 芹 伍 さん

【青豊高校2年】

生まれてからずっと豊前に住んでいて、お世話になっているのでその感謝を少しでも返そうという思いを込めて書きました。



2010年 春の企画展  
島野博昭 木芸展  
4/20(火)~5/30(日)

## 第4回 求菩提・犬ヶ岳の四季写真コンクール作品展 開催中

今回、求菩提・犬ヶ岳の四季写真コンクールに104点の応募がありました。  
4月4日、写真家の藤田晴一氏に審査していただき、特別優秀賞2点、優秀賞4点、入選22点、審査員推奨5点の計33点を求菩提資料館に展示しています。皆様是非ご覧いただき、求菩提犬ヶ岳の四季を感じてみませんか？

■会期 4月17日~5月30日まで  
■入場料 無料  
■問合せ 求菩提資料館 (88)13203